

令和 4年 第4回定例会

自 令和 4年12月 1日

至 令和 4年12月20日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和4年

第4回定例会

令和4年 第4回 松川町議会定例会

会 期

令和 4年12月 1日

21日間

令和 4年12月21日

日 程 表

月日	曜日	日	程	頁
12.1	木	開 会 令和4年12月1日(木曜日)	午後1時00分	
		開会宣告		77
		議事日程の報告		
		日程第 1 会議録署名議員の指名		
		日程第 2 会期の決定		
		日程第 3 町長あいさつ		78
		日程第 4 議案審議(13件)		80
		議案第1号～第13号		
		日程第17 議長の報告(3件)		106
		請願3号～5号		
		散 会		
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	総務産業建設常任委員会		
6	火			
7	水	社会文教常任委員会		
8	木			
9	金			
10	土			

月日	曜日	日	程	頁
11	日			
12	月			
13	火			
14	水	再 開 令和4年12月14日(水曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(3名) 散 会 (総務産業建設常任委員会)	113
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	再 開 令和4年12月20日(火曜日)	午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(10件) 議案第1号 議案第5号～第11号 議案第14号～第15号 日程第11 請願・陳情の審査(3件) 請願3号～5号 日程第12 議員提出議案(2件) 発議第1号～第2号 日程第13 継続審査・調査について 日程第14 町長あいさつ 閉 会	171 190 194 197 198
21	水			

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月1日	12月20日	可 決	171
議案第 2 号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月1日	12月1日	可 決	81
議案第 3 号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	12月1日	12月1日	可 決	
議案第 4 号	町役場支所設置並びにその名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月1日	12月1日	可 決	86
議案第 5 号	令和4年度松川町一般会計補正予算(第5回)について	12月1日	12月20日	可 決	171
議案第 6 号	令和4年度松川町国民健康事業保険特別会計補正予算(第3回)について	12月1日	12月20日	可 決	
議案第 7 号	令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について	12月1日	12月20日	可 決	
議案第 8 号	令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について	12月1日	12月20日	可 決	
議案第 9 号	令和4年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について	12月1日	12月20日	可 決	
議案第10号	令和4年度松川町下水道事業会計補正予算(第2回)について	12月1日	12月20日	可 決	
議案第11号	令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第2回)について	12月1日	12月20日	可 決	
議案第12号	松川町農業委員会の委員の選任について	12月1日	12月1日	同 意	103
議案第13号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12月1日	12月1日	同 意	105
議案第14号	令和4年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事請負契約の締結について	12月20日	12月20日	可 決	186

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	松川町人権擁護委員の推薦について	12月20日	12月20日	同 意	189

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 3	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願	12月1日	12月20日	採 択	190
請 願 4	冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願	12月1日	12月20日	採 択	
請 願 5	「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止めるための請願	12月1日	12月20日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第1号	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について	12月20日	12月20日	可 決	194
発議第2号	再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出について	12月20日	12月20日	可 決	196

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和4年12月14日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	米 山 郁 子	1 松川町役場は日本一の職場になったのか。	113
2	米 山 義 盛	1 松川町の子育て支援の一環として学校給食無料化への方策を問う。 2 児童生徒たちの学校生活は健やかであるか。	131
3	加賀田 亮	1 第5次松川町総合計画[改訂版]にて掲げた「実績」について問う。	143

令和4年 松川町議会 第4回定例会
(第 1 日 目)

令和4年第4回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和4年12月1日(木曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 7 議案第 4 号 町役場支所設置並びにその名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5 号 令和4年度松川町一般会計補正予算(第5回)について
- 第 9 議案第 6 号 令和4年度松川町国民健康事業保険特別会計補正予算(第3回)について
- 第10 議案第 7 号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第11 議案第 8 号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第12 議案第 9 号 令和4年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第13 議案第10号 令和4年度松川町下水道事業会計補正予算(第2回)について

第14 議案第11号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について

第15 議案第12号 松川町農業委員会の委員の選任について

第16 議案第13号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

第17 議長の報告

請願 3 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願

請願 4 冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願

請願 5 「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止めるための請願

散 会

出席議員 12名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回松川町議会定例会を開催いたします。

なお、米山郁子議員より欠席届が出されており許可してあります。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります、日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

なお、小沢リニア対策課長が体調不良により欠席する旨の届け出があり、代わりとして片桐係長が出席することを認めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

本日より、タブレット使用を許可してありますが、試験運用といたします。不慣れな点がありますので、当分の間は紙の書類と併用して行いますのでご了承ください。なお、説明者は紙の書類にて行いますのでよろしくをお願いします。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（中平文夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により12番、松井悦子議員、1番、塩沢貴浩議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（中平文夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から12月21日までの21日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月21日までの21日間と決定しました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 皆さんこんにちは。

令和4年12月定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

いよいよ本日から12月となりました。年末に向けて慌ただしさを感じる世となりました。町内でも収穫の秋のピークを迎え、忙しい日々を過ごされる方が多くいらっしゃいます。先日も町内にて美味しい「ふじ」の味比べが行われました。その中でも素晴らしいりんごが数多く出展をされておりました。地域の皆様の不断の努力により、松川町産りんごの高いブランド力が支えられているということを改めて実感いたしました。

また、世界経済を見渡しますと、世界的な情勢の激動化や、また、国内では再び感染者が増えている新型コロナによりまして、当松川町におきましても住民の生活に多く影響が出てきております。先般11月1日にお認めをいただきました補正予算をもとに、住民の皆様の生活を支える施策を続けてまいります。よろしく願いいたします。

さて、この場をお借りいたしまして、現在、松川町内で進んでおります、事業の状況についていくつかご説明をいたします。

まずは、片桐松川沿い国道153号線よりも下の下流側の町道洞新線の進捗等について報告をさせていただきます。いよいよバイパス区間の工事も進んでおりまして、本日12月1日からは、発生土運搬のダンプに限り通行可能となりました。国道等の接続部はいまだ仮設ではございますが、来月の1月の末には全面的に供用開始となる見込みでございます。私自身もこの新しい町道、現場で確認をいたしましたが、中央アルプスと片桐松川背景とした素晴らしい道路に仕上がっており、松川町の明るい未来を感じることができました。また、先般、建物を移転をいただきました企業の社長さんを東京の本社に訪ねた際も、社長様からも「立派な道路ができて良かった。私たちも嬉しい」との言葉をいただいたところでございます。

素晴らしい町道整備が叶ったこと、これもひとえに発生土の運搬ルートにご理解をいただきました、町民の皆様、また議会の皆様方のおかげであるとともに、護岸線の改良工事も含め、短期間の工事であるにも関わらず、貴重な土地を提供いただきました地権者や建物の移転をいただいた事業者の皆様、さらには地元施工業者も材料調達が困難な状況の中、最大限の努力をいただきました。このように数多くの皆様の深いご理解とご協力のおかげでございます。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、平石橋下流のJR飯田線と町道との交錯部も現在国による砂防工事が計画をされておられ、国土交通省とJRとの間で協議が進められ、国土交通省では今年度、地質調査を行う予定となっております。私としましては、町民の長年の悲願である町道のクラック部解消に向けて、天竜川上流河川事務所との連携を今後もさらに深めながら、一層の意を強く注力してまいりたい所存でございます。

リアの発生土運搬を契機に、洞新線バイパス部分の開通をはじめ、片桐松川沿いの道路整備のイメージがどんどん具体化をしてきております。町民の皆様方の安心かつ安全な暮らしに向け、国土強靱化のための道路計画をしっかりと構築してまいります。引き続きよろしくお願いたします。

さて、本定例会には、第5回一般会計補正予算をはじめ、大変多くの議題を上程させていただきます。私から主に一般会計補正予算についての提案説明をさせていただきます。

その中でも松川町にとって明るい話題として、松川中学校の制服が約60年ぶりにリニューアルされることに対する補助金がございます。この経緯といたしましては、昨年度の卒業生が「自分は卒業してしまうが、ジェンダーの面からも、現代に合った形に変えていく必要があると思う。自分が高校や大学に進学したとき、良かったねと思えるようになってほしい」という意見から始まっております。その意見をもとに学校現場やPTAなど、周囲の大人と一緒に考え、実現したものでございます。このことに対しましては「自分は叶わないが、後輩のために何とかしてほしい」という先輩の思い、また、「子どもたちのために60年ぶりに変更ができないかどうか」と奔走したその周囲の町民の皆様方の思い、これを酌んで何とか制服の助成につなげたいと思っております。よろしくご審議をお願いいたします。

また、コロナ禍で給食費の材料費の高騰に対するご意見も、前回の全員協議会の中でも議員の皆様からいただいております。今回につきましては、食材の高騰によるものの補助でございますが、子育て支援のパッケージとして、やはり子育ての今世代苦しい状況に陥っておりますので、全体として大きなパッケージとして、また給食費そのものに対する補助をまた考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

いろいろと申し上げましたが、本日、中平新議長の下、新しい議会の体制によりまして、令和4年の12月定例会が長丁場ではございますが始まります。様々な新しい審議しなければいけないことがあります。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 議員の皆様にお願ひしておきます。

本定例会より委員会構成が改選になっておりますので、間違いないようによろしくお願ひしたいと思います。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） それでは、日程第4、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは議案第1号をお願ひいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

なお、議案第1号は、担当する総務産業建設常任委員会に付託予定になっております。総務産業建設常任委員の方の質疑はご遠慮いただきたいと思います。

それでは質疑に入りたいと思いますので、質問のある方は挙手をお願ひしたいと思います。ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま提案のありました、議案第1号につきましては、議論を深める必要があると判断し、審議を担当常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、総務産業建設常任委員会にて審議いただき、最終日に報告をお願ひします。

◇ 議案第 2 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇ 議案第 3 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第 5、議案第 2 号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第 6、議案第 3 号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 議案第 2 号・第 3 号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 議案第 2 号から第 3 号まで一括して説明がありました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

加賀田議員。

○3 番（加賀田 亮） お伺いします。

定年延長ということで、こちら追加資料ということで職員の年齢別構成のグラフを見せていただきました。あそこに映していただけるかな。追加資料でもらったやつですけども。あのグラフを見る限り、山が当然 5 年置きに推移していくと。で、右側は当然定年延長なんで山が膨らむという状況です。で、新規は 0 人という設定で取ってますので、あの山がずっと左に動いていくわけで、要は 20 代・30 代の前半が 0 ということになっておりますよね。当然あそこには人は入るわけですよ。

そういうふうにしていくと、ほかの部分はどういうふうにするのかなと思います。仕事量に応じて定数っていうのは決まっていると思いますので、その辺のバランスを市町村の仕事、実際の仕事というのはそうそうよほどの変化がない限りあまり定数をいじるのもどうかなっていう感じがいたしますし、見てのとおり将来はいわゆる管理職に当たり 50 代の方がガクンといなくなるっていうふうな妙な谷間もあります。そういう部分を下の年代から引き上げて役職を充てるとかいろいろとお考えはあると思いますけれども、要はこのいびつなグラフを見てどのような方向性を考えているのかということをもうちょっと詳しくお聞かせください。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） この御覧いただいたグラフの下へもう少し移動していただきますと、

数字で出ております。今、加賀田議員おっしゃったように、18歳からこの表を作っておりますけれども、令和4年度末は18歳から20歳、これが0人ということでありませけれども、令和14年度末になりますと、やはりこれが年齢が引上がるにしたがって26歳から30歳までが0人という形になってまいります。

総数にいたしましても、令和4年度末100人だったものが14年度末は92人というよう形になってまいりまして、やはりその部分については当然この0になっている部分について補充というような形になってこようかというふうに思っております。

また、51歳から55歳が大きく谷間になっておりますけれども、やはり過去の採用によって若干差が出てきてしまっている部分につきましては、その下の年代から上げていかざるを得ないかなというふうには考えているところでございます。

いずれにいたしましても、令和14年度末で見ていただいた61歳から65歳の皆さんが、だんだん多くなっていくということでございますので、そこら辺はバランスがよいように若い世代の職員を採用していくということと考えております。

ただ、やはり先ほど少し出ました定数条例の関係もございませけれども、やはり全員協議会の中では、若い世代と年の上の世代の事務のパフォーマンスというようところの部分もご指摘をいただいております。当然、歳の上の皆さんというのは、経験値からいろいろな業務に当たるわけなんですけれども、通常の業務も当然出てくるかというふうに思っております。そういったところも加味しまして、必要に応じてそういった定数条例を必要な範囲で見直しながら対応していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

質問の本質は簡単なことで、要は定年延長することによって当然、言い方ちょっと悪いですが、人が減らないという状況であります。ですので、将来どうするか、2つに1つというわけじゃないと思いますけれども、定数条例を増やしてでも若い人をある程度入れてって構成を保っていくのかというのが1つですね。ただ、その場合は問題があって、町村合併したわけでもないのに定数をボンボンボン増やすっていうものに関しては、やはり問題が大きいかなと思います。それだけ人件費もかかってくるわけですし、その財政規模に応じた市町村の事務の適当な数、適量の人数というのがあるはずなので、闇雲にボンボンボン増やすっていうわけにはいかないと思います。町民の理解が得られないというふうに思います。とやっていくのか、それとももう逆に定数のこ

ともあるんで、やむを得ないけれども、ここ10年、今後10年くらいは新規採用は0じゃないけれども、できるだけ絞って行って、トータル人数の均衡を図っていくのかって2つに1つだと思うんですね。

そこは、長期的にこの町、行政運営をどうしていくかっていう理念が大きく絡んでい
るはずですよ。ですので、その部分を聞きたい。今日明日どうするということじゃないん
でね。課長のおっしゃるように、課長の答弁のとおりだと思いますけれども、長期的ビ
ジョンとして、どういう方向にもっていきたいのかって町長か副町長お答えいただけま
すかね。要は、その部分の問題になってきますんでね。お願いいたします。

○議長（中平文夫） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） 定数の長期的な考え方について、ご質問をいただきました。

方向性についてですね、先ほど総務課長が答弁したとおり、まさに今回こういった形
でシミュレーションしてみました。やはり職員組合からも「やはり新陳代謝には十分注
意を払ってもらいたい」という意見もいただいております。

組織としてこういった年齢構成が望ましいのか、その年齢構成を維持するためには定
数どうするのか、それはまさにこれから3月に向けてこの4月から動き出しますので、
そこに向けて方向性を詰めていく、今、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは町長、お答えいただけますか。

もちろんそういうふうなこれから検討していくということは大前提でいいんです。そ
のとおりだと思いますけれども、根っここのいわゆる理念の部分としては、方向性として
はどっちに持っていく。それが確約しろとはそういうことは言いません。ただ、将来的
な方針が何も見えない状況で、「これから検討します」だけじゃちょっと心許ないんで、
2つしか道がないとは言いませんけれども、その場合、定数を抑えながら定数をあまり
いじらないまま少ない人数でやりくりしていくのか、それとも新陳代謝云々のことで新
規はそれなりに採って、規模を大きくちょっとしていくしかないのかな、その辺のことは
どうお考えなのかな。それが絶対に守れとかそういうことは言っているわけではあり
ませんが、ただ、理念、信条としてどういうふうな方向性をお考えなのかなっていうの
を聞きたい。

町長、ぜひお願いします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

確かに加賀田議員おっしゃるとおりにAかBかの話ではないというのは加賀田議員のおっしゃるとおりで、やはり単純に若い世代をドンドン採っていくとか、単純にもう絞ってしばらく対応しないという話ではできないということをご理解いただいたとおりでございます。

これは、当町に限ったことではございませんが、今後、要は終身雇用制度自体が崩れ始めておりますので、ある程度、公務員という立場でありながらもやはりだんだん転職を考える者も出てくるということは想定をされておりますので、そういったところから見ますと、このバランスをやっぱり整えていくためには必要に応じて社会人採用とかまた0になっていく部分はきちんとバランスを整えるために若い人も採用していく。

ただ、転職を促すことはありませんが、そういった新陳代謝も考えながらいきますと、その極端に増やすことはなく、新しい人を採用していく。それが突然、この年だけ多くてこの年だけ少なくてっていうバランスにならないように気をつけていくというのが方向性でございますので、総括からしますとAかBかっていう話ではなくて、毎年毎年きちんと状態を見ながら、薄いところをきちんと補充していくという考えでございます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

松井議員。

○12番（松井悦子） 第7条の3のところですね。職員、定年延長とか定年をされて、また働かれる職員の方の月額が、今ご説明だと100分の70だというふうにお聞きをいたしましたけれども、これは国がこういうふうに定めたものなのか、それとも松川町独自でいろいろ該当する計算式にのっとって決めたものなのか、ちょっとその辺を知りたいと思いますがお願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） この100分の70というのは、国が定めたものでございまして、60歳に達した職員の給料月額が60歳前の7割水準に設定されていることとされる国家公務員の取り扱いに準じて行うものでございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） そうするとこの100分の70というのは、今後とりあえず国が決めたということで不動のものという、そういうふう理解をしいのか、それとも町独自で今後、どの市町村も実情もありましようから、変更もできるものなのか、その辺りどう

でしょうか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） この説明の中では、「当分の間」というようなことがうたってございます。国の基準についても「当分の間、この7割の水準として調整をして支給をする」ということで書いてありますので、恒久的にこれが続くということではないというふうに考えておりますけれども、その後、各自治体がそれぞれの判断で行うということはちょっと今の段階では申し上げられませんので、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 松井議員。

○12番（松井悦子） 分かりました。

国の動向を今後、国のほうもまた様々な地方自治体からの意見聴取などもしながら進めていくのではないかとというふうに思われますけれども、印象としては少し高額のような気もいたします。そんな辺り、また国の動向を見ながら改正できたら改正していただけるといいかなと、そんなふうに思った次第でございます。

以上であります。

○議長（中平文夫） 答弁はどうですか。答弁はよろしい。

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

それではこれから討論に移りたいと思います。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

お諮らいたします。

議案第2号から第3号までを一括して採択を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号から議案第3号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第2号、職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 町役場支所設置並びにその名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中平文夫） 日程第7、議案第4号、町役場支所設置並びにその名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第4号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行いたいと思ひます。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第4号、町役場支所設置並びにその名称、位置及び所管区域に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第5号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）について

◇ 議案第6号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

- ◇ 議案第 7 号 令和 4 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 8 号 令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 9 号 令和 4 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 10 号 令和 4 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 11 号 令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 2 回）について

○議長（中平文夫） 続きまして、日程第 8、議案第 5 号、令和 4 年度松川町一般会計補正予算（第 5 回）について、日程第 9、議案第 6 号、令和 4 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 10、議案第 7 号、令和 4 年度松川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 11、議案第 8 号、令和 4 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 12、議案第 9 号、令和 4 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 13、議案第 10 号、令和 4 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 14、議案第 11 号、令和 4 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 2 回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） それでは初めに、議案第 5 号をお願いいたします。

= 議案第 5 号・第 6 号・第 7 号・第 8 号・第 9 号・第 10 号・第 11 号 朗読・説明
=

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより議案第 5 号から第 11 号まで、一括して質疑を行いたいと思います。

質疑の際には会計名及びページを示してから質疑をお願いしたいと思います。

それでは質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手をお願いします。

塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） すみません。一般会計補正予算、2 点お願いいたします。

P 15、保育所費と P 25 の保健体育総務費になります。お願いいたします。

P 15、保育所費でありますけれども、見ると 1,000 万円ほどの増額となっております。

国・県負担金が 393 万、一般財源が 582 万ということで、説明を読みますと、主に人件費と、あと半分を占めますけれども、この保育委託料の増額ということによろしいでし

ようか。

人件費に関しては、保育士さん増やしていただいたようですので、手厚く見ていただいているということで、ありがたいなと思いますけれども、この保育委託料の 530 万の増の説明をお願いしたいと思います。

また、P 25 の保健体育総務費でありますけれども、これがマイナスの 246 万ということで、これも説明を読むと人件費の減ということになっておりますけれども、ちょっと金額が大きいと思いますので、またこちらの詳細をお願いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました、15 ページの保育所費の関係になります。

16 ページの上段の枠の下になろうかと思えます。保育委託料の増ということで、530 万円の補正をお願いするものでございます。

この内容につきましては、町内のお子さんが町外広域の保育園へ通われる際の町から町外の保育園へ委託料を出すというものでございまして、当初の分より 5 人増えてまいりまして、5 人分の合計で 45 カ月分が増えてきたということで、今回、補正のお願いをするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） ありがとうございます。

ページ、25 ページの保健体育総務費の件でございます。この減額につきましては、当初予定しておりました会計年度任用職員 1 名の減でございまして、当初予定しておりましたハーフマラソンを行わないということで採用しておりません。その部分を減額させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1 番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

それぞれ町外への保育所への委託 5 人分で 46 カ月分でおっしゃられましたかね。すみません。46 カ月分です。よろしかったですかね。45 カ月分です。はい、ありがとうございます。

そうしますと、議案書の P 7・P 8、すみません、歳入のほうになりますけれども、子どものための教育・保育給付費の国庫負担金と県負担金のほうはこの保育の委託料に充てられたということでよろしいでしょうか。お伺いいたします。

また、保健体育総務費、ハーフマラソンの中止ということで減でありますけれども、

何人分の職員の減だったか、お願いいたします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 今、委託料の増の分のご質問で歳入のほうのどこに盛られているかご質問をいただいたかと思ひます、

歳入の7ページの一番下でございますが、この先ほど5人増えた分に対します国の補助がいただけるようになりまして、この5人分の45ヶ月分に相当する部分で275万円を見込んでおります。

あわせて、次のページの真ん中辺にあります県支出金の県の負担金になりますが、6節の子どものための教育・保育給付費の中の118万円がこれが県の負担の部分で、県が4分の1いただけるように見積もっております。残りの4分の1の分は町の持ち出しということでよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（中平文夫） 高根生涯学習課長。

○生涯学習課長（高根竜二） 質問の関係につきましては、会計年度任用職員1人分でございます。

お願ひします。

○議長（中平文夫） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

それぞれこの保育委託料に充てられたということでもあります。

また、先ほど町長も冒頭の挨拶でおっしゃっていただきましたけれども、保護者の負担減ということで、給食費は総合的にみるという考えをおっしゃっていただきましたけれども、保育園に関しましては、保護者の負担に関しましては、例えば副食費の補助でありますとか、また未満児さんに限っていえば、この使用済みのおむつの持ち帰りの廃止等の補助がございます。また、これは当初予算にかかってくるかと思ひますけれど、町としてそういった考えがあるかどうかお聞ひしたいと思ひます。

また、国の考えもあると思ひますけれども、子育てに関しましてはそれぞれの自治体の考えが大きく反映されるところがあると思ひます。近隣の町村ではできているけれども、松川でもできるんじゃないのっていうのが多分一般的な考えかと思ひますので、また保護者の負担に大きな差が出ないように対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

保健体育総務費につきましては了解いたしました。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました、保育園の給食費の関係に係る部分でご質問いただいたかと思えます。

町長、冒頭の挨拶の中で、給食費の負担軽減ということで食材費の値上がり分を今回、補正をさせていただいて、将来的な部分で検討を進めていくというふうに挨拶の中で申しております。

負担軽減、給食費につきましては、多子世帯、例えば第2子が半額、第3子以降無償ということで保育園のほうは取り組まさせていただいております。

先ほど、おむつの関係もいただいておりますが、保護者会のほうからも要望をいただいております。また、検討を重ねまして、順次提案をさせていただけるような状況になれば、また計上させていただければと思っております。

負担軽減の部分につきましては、他町村の部分をよく見比べて、また松川独自のパッケージみたいなものもお示しをしながら取り組んでまいりたいと、私のほうは考えております。よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 一般会計補正予算について2点ほどお伺いします。

ページですが、歳出の11ページ、企画費に入ってます学生等応援仕送り事業についてですが、助成金で74万円の減額補正、それに関わっていた補助ですとか需用費が減額になっています。これの実情、詳細を教えてくださいたいと思います。

もう1点は、同じく一般会計補正予算の18ページです。農業振興費、これ増額ですが、新規就農者育成総合対策補助金増で75万円出ています。この新規農業者の様子と概要を教えてくださいたいと思います。

○議長（中平文夫） 佐々木課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは企画費の関係をお答えさせていただきます。

学生等応援仕送り事業の関係でございますが、実績をご報告させていただきます。9月15日まで募集をさせていただきまして、今年度206名の方に交付をさせていただきました。

まず、事業費の関係でございますが、お米をお送りさせていただいておりますが、その関係のチラシの作成費、印刷製本費に関わる部分でございますが、当初予算、予算額で10万いただきましたけれども、実績に伴いまして、5万2千円減額をさせていただくものでございます。

それから事業費の委託の関係でございますが、清流苑のほうにお米の調達ですとか、発送業務委託をさせていただきました。こちらにつきましても 168 万円の予算をいただきましたけれども、実績に伴いまして 44 万 4 千円を減額をさせていただくものでございます。

それから助成金の関係でございますが、先ほど申しましたように 206 名に対しまして 1 万円をお送りをさせていただきました、予算額が 280 万円でございますので、実績に伴いまして 74 万円を減額をさせていただくものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ご質問をいただきました。新規就農者の関係になります。

こちらの今回の 75 万の増額分でありますけれども、今まで果樹研修生としまして、第 1 期生 2 名が、この 12 月末で 3 年間の研修のほうは終えます。この 1 月からはですね、新たに新規就農ということで、自らが経営する農業者ということになっていきます。

その場合、この国の事業のほうが該当するということになりまして、その方々の補助金といたしまして、当初 75 万、1 月・2 月・3 月分を盛ってありました。これがですね、国のほうが半年単位で補助金のほうを交付するというふうに変わりましたので、半年分を対象にするということで、その部分の増額分 75 万円を上乗せする補助の補正の内容でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） 企画費の学生等への応援事業 206 名に助成されたということですが、この事業は昨年も取り組まれたかと、一昨年かな、過去においても取り組まれているかと思えます。そのときと比べての利用者数の増減等をお聞かせ願えればと思えます。

それから、今の農業振興費、新規就農者、地域おこし協力隊として入られた方々がいよいよ本格的に農業に新規就農されるということで、非常に農業の後継者等で町の中で大きな問題になっている中で、また新たに農業系に関わっていくということでぜひ頑張っていっていただきたいなというふうに思う反面、いろんな点で技術指導とかそういった点での応援というのもこれからも期待したいと思えます。

以上です。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） それでは前回との比較ということでご質問いただきま

した。

前回は令和2年度にこの事業を行っておりますけれども、その際は272名の方に交付をさせていただいております。今回は本年度206名ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） この事業は3年間、国のほうから補助金をもらえるもので、歳入のほうにも同額計上させていただいております。

この3年間でしっかり経営計画、また自立できるような体制を町のほうも応援しながらやってきたいと思っておりますのでお願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今の学生応援のほうです。

利用者が減ったということで270若干の減少ということで、その原因及び少し9月15日で締切ったということですが、前回申し込まれて卒業していった生徒もいるかと思えますし、確かに学生の移動等があるかと思えますが、少し減少が多いような気がしますが、その原因ないしは前回並みというか15日という締切りを少し延ばすような、手立てとかそういったようなことは考えなかったのでしょうか。

○議長（中平文夫） 佐々木まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（佐々木 保） ご質問いただきました。

まず、今回の受付の期間でございますが、6月27日から当初8月15日を設定をさせていただきまして、令和2年度と同じような形式で募集をかけさせていただきました。

しかし、今、議員のおっしゃられるように、予算額上は280名分予算を取らせていただきました。前回は272名でしたので、それに基づきまして280名で予算を計上させていただきましたので、なるべくそれに近い数字に持っていきたいという観点から1カ月、9月15日まで受付期間を延ばさせていただいて取り組みをさせていただきましたが、結果的にはこういうことでした。

お米がどうしても古くなっていってしまうという観点もございまして、1カ月延ばしたところで締切りをさせていただきました。

人数が減ったということは、やはりあのお子さんが減ってきておるのかなというふうにご考慮しておりますけれども、募集する形態につきましては同じようにやらさせていただきましたので、ある程度の成果といいますか実績を得たのかなということで、担当としては考えておるところでございます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではお聞きします。

一般会計の17ページですね。保健衛生費のところですけども、保健衛生総務費の中で人件費についてであります。17ページの一番上から説明欄読んでいきますと、保健衛生職員の人件費87万減っており、一般職減で117万減していると。退職されたのかな。次の2項目目のところに行くと、保健衛生総務費っていう名目で、保健師増っていうことで109万3千円がプラスになっていると。差引きすると大した金額じゃなくなっちゃうんですけども、この辺の人の移動がどういうふうにあったのかをちょっと詳しく教えていただければと思います。それが1点目。

2点目であります。戻りまして15ページ、一般会計の15ページになります。一番上の高齢者福祉の介護の関係であります。15ページの説明欄の一番上から見ていきますと、介護保険の特別会計に繰出金として590万、約600万出してますね。で、1個飛ばして職員の増えた分が479万4千円というのは給与の増になっております。

介護保険にこの時期、繰出しするんだっていうのはちょっと私もあまり認識がなかったものですから、介護保険の特別会計のほうにちょっと合わせて話をさせていただきますと、介護保険の特別会計で最後のページですから、12ページ、介護保険の特別会計12ページ見ると、予備費2,300万あったのに2,200万使ってもう残額81万8千円しかない、カツカツになってますね。運営状況どうなのかなと思ってますね。一般会計から500万か600万繰入れして、そういうふうな形で何とか体制を保ってるというか、金額のバランスを保ってるのかなというイメージでちょっと見させていただきましたけれども、その辺がちょっと見えづらいというか、ちょっと分かりづらいなという感じがいたしております。

それもあるんですけども、さっき500万ほど、職員給与分増ということで47万9,400円、これも介護特会に繰出しという形ではないですけども、繰出しですね、ほとんどね。これでいっていますけれども、介護特会6ページの一番下に書いてますね。職員給与費繰出金増ということで4,794入ってきてますけれども、支出のほうのどこに相対するのかというのがちょっと分かりにくかったです。どっかにきっと書いてあるんだと思うんですけども、この職員の増という部分の約500万が支出でどこに書いてあるのかというのがちょっと見えませんでした。

この一連の一般会計から介護の特別会計に600万と500万円が約1,100万送ったわけ

ですよね。介護特会見てみると、予備費もなくなってスカスカになっちゃってる。で、人件費の部分はどういうふうになってるかよく分かりませんでした。その辺をちょっと説明してください。

3番目です。制服であります。一般会計の22ページかな。こちらについては、全協の追加資料もいただきまして、いろいろと説明して下さってるのはよく分かります。

ただ、それも増して、やはりふるさと納税の基金を当てにして、それを恒久財源にしていくというふうな考え方は、私はどうしてもちょっと納得できないというか不安な部分があります。このふるさと納税というシステムそのものがですね、総務省の思い一つで変わったりすることもありますし、そもそもふるさと納税の中に教育目的に使ってという目的別の基金があると思います。使うにしても、その範囲内かなというふうに思っています。

ちょっとご質問なんですけれども、これって制服を変えるとき議論に我々議会は参加させていただきませんでした。で、それはそれでも別にいいんですけれども、現行の制服は2万5,000円ぐらいかな。で、資料いただいた11月4日の委員会いただいた資料によると、現行の資料が2万円後半か、2万5,000円から3万っていうふうな感じですね。これであれば今までのとおりの皆さん負担でやってきたわけなんですけれども、今回新しい制服が4万弱、3万8,000円から3万9,000円ぐらいですんで、単純に見て1万ちょっと上がるわけなんですけれども、これってどういうふうに親御さんたちは保護者の皆さんっていうか教育委員会も含めてですけど、どういうふうに考えて進めてきたのかなと。

新しい制服にするときに、現行と同じぐらいの金額で進めるっていう案もあったと思うんですね。それでもなお1万ちょっと余計に出してもいいから、お金のかかる制服にするというふうな話に多分なったのかなというふうに感じるんですけれども、そのお金どうするの。保護者の皆さんや学校関係者の皆さんは、当然そのときには議会の予算付けなんか何もありませんから「プラス1万は出してよね、新しくなるんだから」っていう前提で話したとしか私はそういうふうな理解なんですけれども、その部分をまさか、そのうち議会で決裁とってからこれ補助金云々っていう、まさかそんな空手形を切って話を進めたとは思えませんので、それで新しい制服にするとお金がかかるよっていう話をどういうふうに了解して話を進めたのか、そこをちょっと教えていただけますか。

3点お願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 1つ目のご質問、人件費の関係でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

17 ページ、保険衛生総務費の関係でございます。まず保健衛生職員人件費、給料として一般職減 117 万円でございます。こちらにつきましては、当初から保健師が不足しているというのは課題でございまして、10 月から保健師の採用をしていきたいということで、予算計上をいたしまして募集を行ってきたところなんですけれども、応募がなく採用に至らなかったということでありまして、この人件費については減額をさせていただいたところでございます。

また、保健衛生総務費の中の報酬として保健師増 109 万 3 千円が増額になっておりますけれども、こちらにつきましては 10 月から会計年度任用職員の保健師が来ていただけることになりましたので、その分を計上させていただきましてこの金額ということでお願いをしているところでございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 介護保険につきましては、今回の補正予算で一般会計からの繰出金をお願いしているところでございますので、今までの実績で足りなくなったところ、それから余分になったところを清算しまして、人件費につきましてもそういう考え方で 4 月からの部分として今回改めて請求したということでございます。

ですので、今回の金額にはマイナスに載っておりますけれども、その前の段階で精算してきているという考え方になります。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは制服についてご質問がありました。

制服を変更するに当たっては、業者のほうには、まず金額をできるだけ抑えるようにということは言ってありました。その中で、選定してきた制服でありますけれども、最初から上がるっていう、若干上がりそうだって見通しは、業者のほうから地元の衣料品組合からもありました。

ただ、それについて、こちらで補助するって話は最初からしてたわけではありません。保護者の声としては、「これ変えるのであれば、できるだけいいものを、きちんとしたものを選定してほしい」という声もありましたし、また「変えるに当たっては、保護者負担の軽減に努めてほしい」という声はありました。

それを具体的にどのぐらい補助するとかっていうことは、これから今回お示ししたと

おりであります。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ2回目です。

まず保健師の件であります。今、事情はよく分かりました。要は、正規職員として採用したけれど、応募がなかった。もしくは応募があったけれど、採用には至らなかったと。で、会計年度の方が入ったということで目が違ってくると、それは分かりました。

それでどうすんですかね。今後、保健師とそのポジションとか仕事はいろいろ重要な、町にとっても非常に重要なポジションだと思うんですけども、やっぱり先方の方、担当している方も都合があって、会計年度になっているのかな。ですので、町としてしっかりとその人材を抑えていくというか、確保していくということに関して、今はこれで乗り切ったけれども、今後どうするのかなっていう感じでちょっと不思議に思います。

このさっさとこの財源を取り消してしまったのも、正規職員っていうふうな意味では、見込みがないな、今年度はっていうふうな思いでなられたのかな。どうすんですかね、来年というか将来、どういうふうにお考えなのかなということをお聞きしたい。

2点目であります。介護のやつちょっと答弁よく分からなかったです。

話は単純だと思うんですね。一般会計から繰出している15ページの繰出しの目を見ますと、説明のところに27の繰出金、介護給付費分増で593万7千円。1個飛ばして、職員給与費分増ということで479万4千円、約500万と600万ですね。こういったものが入っていると。

介護給付費の給付費分増の部分に関しましては、その給付費が足らんということで、介護特会に飛んでいって使われてるというのは、この歳入歳出から見ても、介護特会の歳入歳出から見てもなんとなくあちこちに散りばめられてるんだなと思うんですけども、その人件費に関しては、何かその500万の行方が500万に対応するような行方が載ってないと。

今の説明だと、何ですか過去に何かやったけれど、帳尻合わせるためにやったというようなイメージにちょっと聞こえたんですけども、もうちょっとちゃんと詳しく教えていただけますか。職員の給与が500万増えたからこっちに振ったんだっていうふうな書かれ方している以上はそれに相対する支出項目、歳出項目がないとおかしいというふうに私は思っています。場合によっちゃいわゆる予算の流用になりますんでね。非常に大事なことだと思っておりますので、そこはちょっときちっと説明いただきたいと思います。

3点目です。制服の件です。

私が聞きたいのは、結局そのいいものが安くしてほしいというのはどんな商品だという同じことです。どんなことでも言えることなんですけれども、要するに簡単に数字をシンプルにするために、すごく数字をシンプルにしますけれども、現行3万、新規制服4万としましょう。分かりやすくするためにね。現行3万で、今までの親御さんたちはそれでやってきたわけですよ。リユースも十分行き渡ってると思いますし、入学祝金の2万円もあるというふうな中で現行3万。現行4万になったっていうときに、親御さんたちはその1万値上がってもいいから新しい服っていうことで了解してくれたのか。だったら補助金はいらないはずですよ。わざわざ町が補助する必要がない。親御さんたちが納得しているんだから。だけれど親御さんたちが今までの3万は超えないでほしいっていう要望があるんだったら、3万の服、探すべきですよ。業者になんとして言っても。業者が4万しか出せないって他の業者を探すべきですよ。それか、その段階で議会に「プラス1万出してもらえないか」という相談すべきだったんですよ。それがなかったんで、結局でも4万の服を選んだってことは、親御さんたちプラス1万飲んだというふうにしかならないので、手順としてその部分がどうなのかというのを聞いてるわけです。

安くていいものが欲しいなんて誰でも一緒です。ただ、結果的に3万の制服で済んだもの4万になった。そのとくに親御さんたちはプラス1万どうすんのかなっていうときにお母さん、親御さんたちは自分で新しい服なんだから自分で出すつもりでいるのか、それとも市町村の自治体の補助金をありきで話が進んでいたのか、その部分をきちっとご明言ください。

それがないと、この話はやっぱり土台に乗らないと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人材確保の点で将来どうしていくかというところご質問いただきました。

10月から採用となりました会計年度任用職員の保健師につきましては、ご本人のご意向も踏まえながら、今後正規といったようなところも働きかけていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 介護保険の特別会計につきましては、人件費は一般会計からの繰入れをしております。

で、9月の補正のときに人件費増額しておるんですけど、その分のときには歳入の増額をされてないという経過もございますので、過去のを人件費を全て足し上げたところ、今までにいただいてある繰入金金額と見合う差額が今回載せてあるという考えでございます。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 保護者の皆様の全員の考え、それからこれから上がる子どもたちを抱える保護者の考えを全員聞いたわけではありませんので、1万円上がったから、それを飲んだから、この制服に賛成したということは言えないので、飲んだか飲まないかっていうことは、ここで一概に言えることではないと思います。

ですが検討委員会の中では、先ほどお話をしましたように、とにかく制服代が上がる、それは最終的に決定した段階で金額が確定しましたので、その段階では「保護者負担の軽減に努めてほしい」という話はありませんでした。1万円分上がったから1万円分、ぜひ補助してほしいという具体的な話はありませんでした。

そういう中で、入学祝金とそれから今回の上がった差額を考えて今回の補正で対応していただきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 総務課長のご説明で言いたいこと、言わんとしていることはなんとなく分かるんですけども、要するに会計年度職員じゃないですか。町としてはガチッと固まった正規職員の方に何年も担当してもらいたいと思いですよね。ですので、今の方、今の会計年度の方を何とか正規職員になってもらうように働きかけるとか、ただそれが無いから、そうじゃないから多分応募しなかったんでしょうね、きっと会計年度の方になったと思います。

そういうことであれば、例えば会計年度の任期に合わせて継続して同時に、正規をやってくれる職員の保健師になってくる方をきちっと探し続けなきゃいけないと思うんですよ、私は。でも、今回予算取っちゃったじゃないですか。だからその部分で町としてどう考えてるのかなって思うんですよ。そこを聞きたい。

ですから、町として保健師をきちっと確保して、長く働いてくれる人材をきちんと確保したいっていう思いがあれば、その部分っていうのはきちんと予算に表れると

思うんですけども、今回予算引っ込めたんで、じゃあ会計年度の方で頼んで任期がきたらまた続けてもらっていいぐらいの考えなのかなってちょっと思ったもので、それはちょっと不安に思いました。

その人が何かの理由で、「いやもう継続できない」って言われたらまた大騒ぎで探さなきゃいかんもんでね。

ですので、しっかり固定っていうか正規職員で長く勤めてくれる人を募集し続けるっていうことは何かどうなのかな。しなきゃいけないんじゃないかなって私は思っています。それは今回はあっさり削っちゃったもので、どういうふうにお考えなのかなと一度その部分を焦点にお聞かせください。

それから介護保険の件ですけども、今の話が通るんだったら、9月のときにそれやるときゃ良かったじゃないですか。定例会をずらして、入りと出を別々の定例会でやるなんていうのは、これは議事として正しいのかなっていう疑問がありますけれども、どうなんすかね、その辺は。ちょっとその辺は副町長や町長にもお聞きしたいんですけども、そういう予算編成ってありなんですか。

私は、そのときの定例会、そのときの議案の中で必要なお金がこっだけ使いたい、そのための財源はこれっていうのはセットで目的と出るお金の金額と入る財源、これが3つがセットで話し合いをするもんだと思ってましたけれど、そんなのばらけてやるのであれば、何かこの議事の根底が覆る、おかしくなっちゃうと思うんですけど、これ理事者として町長・副町長どのようにお考えで今回こういう議案を上程されたんですか、そこを教えてください。課長の答弁は結構ですんで、ちょっと町長・副町長の答弁が聞きたい。

3点目、制服の件です。保護者全員の意見を集約したとかそういうことじゃないんですけども、結果的に3万の制服が4万なってるじゃないですか、どう考えてもね。

保護者の意見はいろいろありますけれども、やはりそれは教育委員会として、行政と保護者の間に立って、教育現場と行政の間に立って、司るべきであれば、司っている位置的には、保護者の方が、例えば「3万円の服にしたい」、「新しいのだけれど3万円の欲しい」って人もいるし、「いや4万円ぐらい付加価値をつけてやってもいい」ってそういういろいろ意見あるでしょう。で、多数決という投票か何かでこういうふうな形なんだと思うんですけども、そのときにやっぱ教育委員会として「1万上がるけれど、平気なんですか」っていう確認は取らなきゃいかんと思うんですよ、学校にも保護者にも。どうすんですか、1万。

皆さん出してくれるつう前提で、今回これに、それとも教育委員会としては、「いや、皆さんの声ばかりじゃない、非常にか生活に困窮している家庭もあります」と。「皆さん見えないところで」、「それ考えたら学校の教育委員会としては3万円は死守したい」というふうな主張を強く出してもいいと思うんですよ。それは保護者や学校の考えていうのはやっぱり現場に近ければ近いほどどうつろなんでね、いろんなどころこともあって。教育委員会としての主張として、「いや、少しでもちょっとでもいいものにしましょうよ。で、足りないお金が出ちゃった分は、議会通して話をして何と、自治体から補助もらえないかっていうことも同時に話しますから」っていうか、もしくは「3万円にしましょう。今ままでと現行通り同じしないと、いろんなどころで目に見えない人たちが苦しんでますよ」ってことを言うのもありだし、逆に「もう1万増えてもいいですけど、基本それは親御さん出してください。町の税金を使おうとしないでください。全町民の赤ちゃんからお年寄りまでの理解が得られると私は思えません」っていうふうないろんな選択肢があったと思うんですよ。

その中で今、教育現場の方がとってこられたっていうのは、のやり方を見てる限り、筋としてちょっと私は認められない、この補助はね。筋として、筋論としてね。そういうふうな思いがあるんですけども、お考えありましたらお願いします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 本年度の予算、一般職の減をしたということでございますけれども、本年度については、この会計年度任用職員の保健師がお願いできましたので、予算はこれで行きたいというふうに考えております。

なかなかこれまでも期間中途でずっと募集をかけておりますけれども、途中でなかなか入っていただける方はいらっしゃらないというのが今、現状でございます。

今年度の予算はこういうことをお願いをさせていただいて、次年度以降、確保ができた、見込みが立った時点で、そういった予算編成となろうかというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） では、2つ目につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

加賀田議員おっしゃるとおり、入りと出がマッチしてない予算の計上というのは、私も確におかしい話だと思いますので、ちょっと休憩中に間に合えば休憩中でまたお話をさせていただきますし、私も細かいとこまで今、この場で説明できませんが、ただ、今までの話の中で、やはり一般会計と介護特会というのは会計年度の中で動いてはいるん

ですが、実績に応じて増減がものすごく大きい会計でございますので、一般会計の流れと同じようには今までもできておりませんので、確かにその中で一見して合っていない予算に見えている可能性がありますので、しっかり確認をした上で答弁をさせていただきます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） この制服を決めるに当たって、いろんなことはもちろん考えてきました。

まず、先行する市町村で変更してきたことがありました。例えば喬木村の場合には支給という形で全額負担をしています。

松川の場合には、ちょっとそこまでの負担はやはり財政に大きな影響を与えるかなということもありましたし、2万円の入学祝金と合わせた額をとということも検討させてもらったり、あるいは全国的には安い制服を安い業者があります。名前は分かると思えますけれど、そういう業者のものも検討させてもらいました。ただ、それは、地元の業者を通さないことになりますので、地元の衣料品組合を。そうすると、今度は衣料品組合にとっては大きな痛手になるってということも考えました。

それから今回の制服、ウォッシュャブルになっていますので、クリーニング代はいらなくなります。そういう点では、ランニングコストというか、保護者のそういう負担は軽減できるかなと。若干制服そのものが上がっても、制服を維持していくための費用はそんなに増えないんじゃないかなというふうに思いました。そんなことも総合的に考えながら、今回の制服を決めさせていただきました。

確かに上がることは、決定したのはかなり遅くなってしまいましたけれども、今回の補正ということをお願いをしていますが、ぜひ保護者の負担の軽減をしてほしいという声に応えたいというふうに考えましてこのようにしました。

以上です。

○議長（中平文夫） お諮らいたします。

ここで休憩をとりたいと思っておりますけれども、いかがでございますか。

（異議なし）との声あり

○議長（中平文夫） それでは、今、14時50分ですので、15時5分まで休憩といたします。暫時休憩に入ります。

以上です。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 3時05分

○議長（中平文夫） それでは再開いたします。

先ほどの加賀田議員の15ページの介護保険への職員の給与の増分について、再度説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは申し訳ございません。加賀田議員のご質問についてのお答えを申し上げます。

私が先ほどまでしておりました答弁に、私の不理解によりまして誤りがございました。申し訳ございません。

正式に申し上げます。

まず12ページを御覧いただきたいと思います。12ページです。介護保険の特会の12ページを御覧いただきたいと思います。

こちらに4目の包括継続的ケアマネジメント支援事業に計上してあります職員がございます。この職員なんですけれども、現在、療養休暇に入っている職員で、今、メンタル的なケアをしている職員がいるんですけれども、介護特会のこういう事業については、国からの補助金がいただけるものでございます。これが19.25%のものがあるんですけれども、その実際には働けていない方の分については、介護保険の国からの補助金がもらえないということで、介護特会で払い続けておりますこの職員給与については、一般会計から頂戴したいということで、今回の補正予算でその職員の部分の人件費総全て繰入れさせていただいたということでございます。

私の理解が足りませんで、間違った誤った答弁をいたしましたこととお詫び申し上げます。

以上でございます。

○議長（中平文夫） この件に関しては、委員会のほうでぜひ理解がもう少し深まらないとできないかなと思いますので、委員会のほうでぜひ議論していただきたいと思っております。

ほかにございせんか。ほかに質疑はございせんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは質疑なしと認めます。

それでは総括質疑をこれで打ち切りたいと思います。ご異論ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) なしと認めます。

ただいま提案のありました令和4年度各会計の補正予算について、質疑を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) なしと認めます。

それでは、令和4年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審議していただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第12号 松川町農業委員会の委員の選任について

○議長(中平文夫) 日程第15、議案第12号、松川町農業委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

田中産業観光課長。

○産業観光課長(田中 学) よろしく申し上げます。

= 議案第12号 朗読・説明 =

○議長(中平文夫) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

米山義盛議員。

○2番(米山義盛) 今日、12名掲載されています。それぞれ初めての方もいるだろうし、再任されたら委員もおられるかと思えます。ちょっとそれぞれどういう内訳か、何期目の方なのかを説明していただけますか。

○議長(中平文夫) 田中産業観光課長。

○産業観光課長(田中 学) ご質問にお答えさせていただきます。

12名のこちらに載っております候補者のうち再任の方が3名いらっしゃいます。1名の方は3期目になりますけれど、残りの方は2期目という形になります。残りの方については初めての方ということでございます。

よろしく申し上げます

○議長(中平文夫) 米山義盛議員。

○2番(米山義盛) ちょっと個々にはそれは難しいですかね。どの方が新しく、3期目の方とか含めて。

○議長(中平文夫) 田中産業観光課長。

○産業観光課長(田中 学) 先日の全協で資料のほう出させていただきましたけれど、上から米山広敏様につきましては1期目になります。

それから大場健彦様につきましては、2期目ということでございます。すみません、2期目というのはこれまで推進委員だったんですけど、今回農業委員という形の2期目でございます。

それから松下敏章さんでありますけれど、今回3期目であります。初年度が推進委員でありまして、2期・3期目につきましては農業委員という形でございます。

斉藤和勇様につきましては1期目になります。

大澤政弘様につきましても1期目でございます。

牛久保 守様につきましても1期目であります。

米山孝広様につきましても1期目でございます。

それから下澤隆治様につきましても1期目でございます。

それから北沢ひろみ様につきましては2期目になります。

それから佐々木孝子様につきましては1期目でございます。

それから古谷はるみ様であります。ちょっと私、間違えておりました。古谷はるみ様につきましては2期目になります。

それから大島理可様につきましては1目という形でございます。

すみません、よろしく申し上げます。

○議長(中平文夫) ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) なしと認めます。

質疑はこれで終結し、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立11名)

○議長（中平文夫） ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第 12 号、松川町農業委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇ 議案第 13 号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（中平文夫） 日程第 16、議案第 13 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは議案の第 13 号をお開きください。松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてでございます。

地方税法第 423 条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に、次の者を選任したいので、同条第 3 項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

それではご記入お願いいたします。

住所、松川町生田 4952 番地。

氏名、下澤和彦さんでございます。

生年月日が昭和 29 年 3 月 15 日生まれの方でございます。

選任理由についてでございます。

長年、南信州広域連合飯田広域消防に勤務をされておりました。今年度につきまして、地元の中山自治会の副自治会長を務められており、地域からの信頼も厚い方でございます。責任感が強く温厚な性格は委員として適任と考えて今回推薦をしており、同意を求めるものでございます。

任期につきましては、令和 4 年 12 月 7 日から令和 7 年 12 月 6 日までの 3 年間でございます。

令和 4 年 12 月 1 日提出。

松川町長、宮下智博。

よろしくお願いいたします。

○議長（中平文夫） 説明を終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（中平文夫） ありがとうございます。

全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第13号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

=== 日程第17 議長の報告 ===

◇ 請 願 3 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願

◇ 請 願 4 冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願

◇ 請 願 5 「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止めるための請願

○議長（中平文夫） 日程第17、議長の報告であります。今定例会に請願3件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。

それでは、加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは説明をさせていただきます。

＝ 請願3・4・5 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの請願について、担当常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

それでは請願3、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願

は、社会文教常任委員会に、請願 4、冤罪被害者を一刻も早く救済するための再審制度の速やかな改正を求める請願については、総務産業建設常任委員会に、請願 5、「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止めるための請願については、総務産業建設常任委員会に審査を委託いたします。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもって本日の会議を終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、14 日午前 9 時 30 分から行います。ご出席をお願いします。

午後 3 時 4 0 分 散 会

令和4年 松川町議会 第4回定例会
(第 14 日 目)

令和4年第4回松川町議会定例会会議録 (第 14 日 目)

令和4年12月14日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 米 山 郁 子

2. 米 山 義 盛

3. 加賀田 亮

散 会

出席議員 11名

(別表のとおり)

欠席議員 2名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和4年12月14日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	米 山 郁 子	1 松川町役場は日本一の職場になったのか	113
2	米 山 義 盛	1 松川町の子育て支援の一環として学校給食無料化へ の方策を問う 2 児童生徒たちの学校生活は健やかであるか	131
3	加賀田 亮	1 第5次松川町総合計画（改定版）に掲げた「実績」について問う	143

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、塩沢貴浩議員と黒澤哲郎議員より欠席届が提出されており、許可してあります。このことから通告にありました、塩沢議員の一般質問はありません。また、森谷岩夫議員より途中退席の届け出が提出されており、許可してあります。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビの生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（中平文夫） それでは日程第1、一般質問であります。

一般質問は、4名の議員より通告をされておりましたが、1名欠席のため、3名の議員となります。

通告の受付順により順次発言をお願いします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いします。

それではただいまから一般質問を行います。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（中平文夫） 4番、米山郁子議員。

○4番（米山郁子） おはようございます。

まず初めで、先月の11月12日から25日まで、女性に対する暴力をなくす運動の一環としまして、パープルライトアップが「えみりあ」で行われました。

暴力は男女関係なく、子どもへの虐待や身体的暴力と日ごろ私たちが気づかずに発してしまう言葉の暴力があります。このように暴力をなくす運動によって、人ごとではなく自分ごととして考える機会をいただきました。県内でも4つの市町村の実施であり、

まだまだ浸透されてない事業ではございます。本日、私もここにリボンをつけてまいりましたけれども、リボンの作成や省エネに配慮された工夫あるライトアップがなされ、企画していただきました女団連の皆様、並びに行政職員の皆様方に、本日敬意を表したいと思います。

それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

今回の質問は「松川町役場は日本一の職場になったのか」についてでございます。

町長は、2019年5月の就任時には、「松川町役場を働きやすい職場環境にして、日本一の職場にする」という大きな志を示されました。3年半を経過して、職場環境整備はされ、日本一の職場になったのかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。一般質問よろしくお願ひいたします。

それでは米山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

冒頭、お話をいただきましたパープルライトアップ運動につきまして「敬意を表す」ということで、ありがとうございます。

本当に現場の職員と女団連の皆さんが工夫をしていただいて、地域の皆様には集まっていたらいい、明るい話題としてのイベントになって、また、地域の人たちへの啓発ができたなと思っております。引き続き取り組んでまいります。ありがとうございます。

それでは米山議員の質問ですが、まずは「日本一の職場となったのか」という端的なご質問をいただきました。その話の中で、私のこの冒頭の挨拶の中で話をさせていただいたのは、まずは地域を盛り上げるためには、役場の職員が生き生きと仕事をするということが、地域が盛り上がる結果になるということの意味の中で使った言葉でございます。

ただ、現状、職場の状況がすぐ日本一の職場になったのかというところは、ちょっと評価が難しいところだと感じております。

現在、町長としては、コロナ禍で閉塞感が漂う状況ではございますが、職員のモチベーションを上げるためにも、何のために仕事をするのか。また、誰のために私たちは仕事しているのかということを理解させた上で、自らの仕事に生きがいを見つけられる、仕事が楽しいと思ってもらえるような取組を続けているというのが現状でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） それでは具体的に職場環境改善といっても、正当な評価や社員教育、福利

厚生、給与、人間関係など様々な要因が影響してまいります。

職場環境を構成する5つの要素から質問させていただきます。それぞれの課題と改善事例をご説明していただければと思います。

まず初めに、設備的環境としまして、エアコンの温度や湿度設定、照明、騒音対策など職員が仕事をするに当たり快適な室内環境は整っているのか。仕事場だけではなく、トイレなどの衛生設備や休憩設備の改善の現状について、今、コロナ感染で職員の方も増えています。こういった緊急時の手順、また、コロナに感染されました職員の方、業務に支障が出ており負担が増えていると推察いたします。発生して復帰後の体調が回復しない中での対応など、現状をお聞きしたいと思います。

以上3点、設備環境の観点からまずは質問いたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは設備的な環境ということで、大きく3つのご質問を頂戴したというふうに思っております。

まず1つ目のエアコンの温度設定、それから照明、騒音対策につきましてでございます。

夏場のエアコンにつきましては、日本生気象学会によります日常生活における熱中症予防指針に基づきまして、節電の観点と熱中症予防の観点を意識しながら、クールビズの取組と併せて稼働をしているところでございます。

照明につきましては、蛍光灯に比べて発光効率の高いLED化に照度を確認しながら進めているところであります。また、平成24年度に1階の事務室のレイアウトを変更したわけでございますけれども、これによって照明が届きにくくなった席がございます。こちらにつきましては必要に応じて電気スタンドの設置をしております。

騒音対策につきましては、特に対応は行っていないという状況でございます。

2つ目のご質問でトイレの衛生設備、それから休憩設備の改善というところでございます。

トイレにつきましては、庁舎の1階、それから2階の便器の洋式化を行っております。また、手洗い場につきましても、自動水栓を導入しているところでございます。また、消臭芳香器のエアフレッシュナーを設置するとともに、ウイルス等の2次感染を引き起こさないよう衛生管理を図るために、男子トイレには清潔を保つサニタイザーも設置しているところであります。

休憩室でございますけれども、基本的に地下の食堂というふうにしておりますけれど

も、テレビ・冷蔵庫・電子レンジ・自動販売機を設置いたしまして、職員の休息の場として活用をいただいているところでございます。

3つ目のご質問の緊急時の対応、コロナの手順の改善ということでございます。

新型コロナウイルスに対する対応といたしましては、基本的に県が発出する注意に基づきまして対応をしております。役場業務の特性上、やはりその職員がハイリスク者に当たる町民の方と接する機会も多いということで、地域内の感染者数が増加傾向にある場合には、役場独自の職員行動制限を設けまして、業務の維持継続を図ることとしております。

具体的には、保育園・清流苑といった出先を除きまして、職場内の陽性者、濃厚接触者が10名に達した時点で、出勤抑制1割をかけ、テレワークを用いての在宅勤務ですとか、別室勤務、会食の制限などを行っているところでございます。

陽性となった職員に対しましては、特別休暇により十分な休養を取れるよう配慮しておりますし、学級閉鎖で子どもさんが在宅を余儀なくされている場合でも、特別休暇を取得していただきまして、そういった配慮も行っているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今、具体的にご説明いただきました。

照明についてなんですが、今、情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインというものがございまして、ディスプレイを用いる場合のディスプレイ画面上における照度は500ルクス以下、書類及びキーボードにおける照度は300ルクス以下というふうになっておりますが、今、照度できちんと点検されているということでございますが、このように情報作業における照度についてはきちんと点検されているのかどうかお聞きいたします。

それから騒音でございます。実は先日、今、庁舎は一部工事されてるんですが、たまたま、2階の事務局に行きましたら、すごい音がいたしまして、仕事が電話が聞きづらくできなかったような状態でございます。やはりそういったときには、窓のところに防音シートを貼っていただくような、少しでもなかなか大変だとは思いますが、そういった配慮も必要ではないかと思うんですが、それについていかがかということと、あとコロナについて、特別休暇で十分な休暇を取っていただいているということでございます。業務におきましてのフォロー体制というののどのようになっているのか。それから、なかなか後遺症が長引く方もいらっしゃるのですますので、そういったフォロー体制につい

てどうなっているのかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、照明の関係でございます。1階の事務室の例をとりますと、LED化にするときに業者さんのアドバイスをいただきまして、一応、4,500ルーメンっていう照度でLED化をしたところでございます。十分な照度が確保されているというふうに考えております。

それから工事の関係で騒音があるということでございますけれども、こちらにつきましては、現在、雨漏り対策ということで工事を実施しております、予定では年末までということでございます。各部屋が暗くなるということは各職員には周知をしているところでございますが、そういった騒音対策については少し配慮が欠けていたかなというふうには考えております。

また、コロナ明けの職員への業務のフォロー体制ということでございますけれども、やはり規定の7日間を過ぎてもやはり症状が残っている場合等がございます。そういった場合には、7日間を延長して休暇を取得していただいて、体調が整うまで出勤のほうはしていただかなくていいというようなこともお話をしているところでございます。

また、長期の休暇になりますので、フォローの体制につきましては、各課の中で業務の割り振りといいますか、分担をし合って、通常の業務が行えるように支障がないよう努めているところでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） それでは、次のほうに移らせていただきますけれども、次には作業的側面という観点から、作業スペースや作業姿勢などに関することで、職員が仕事をしやすいような様々な工夫をする必要がございます。

作業場所における設備や機器、作業者の体に長期間の負担を与えないような作業台や椅子などの質、パソコンや機器などの使いやすさの整備などはどうされているのかと、あと作業動作と動線について、調査され改善されているのか、以上2点についてお伺いいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） お願いいたします。

2つのご質問を頂戴しております。まず作業台、椅子などの質、パソコンや機器などの使いやすさの整備ということでございます。

現在のこの役場の庁舎でございますけれども、昭和58年に建築をされまして40年近

くが経過をしているところでございます。そうした中で行政サービスの増ですとか、住民ニーズに対応するとともに、業務の効率化を図るということで、平成24年度になりましたけれども、職場環境改善委員会を立ち上げまして、庁舎1階のレイアウト改修を行ったところでございます。こちらにつきましては、オフィスづくりで全国的に実績のあります業者に基本設計を委託いたしまして、当時の職場環境に対応した事務室とレイアウトや備品の総入れ替えを行ったところでございます。

また、パソコンにつきましては、業務を遂行するために十分な機能を有する機種を5年サイクルで更新をしてございます。

また、職員の仕事のやり方によっては、2つの画面が必要という職員もおります。そういった職員に対しましては、モニターの支給も行っているところであります。

その他、OA機器につきましては、必要十分な機能を有した機器を設置をしているところでございます。

2つ目のご質問で、作業動作、動線についての調査ということでございます。先ほど申しました平成24年度のときの改修のときに、動線、それから業務効率化を検討した上で現在のレイアウトとしたところでございます。

また、職員安全衛生委員会を定期的を開催いたしまして、リスクアセスメントとして職場内のヒヤリハットの申告に基づきまして、その都度改善を行っているところであります。

例を出しますと、令和3年度では廊下で人と人がぶつからないように右側通行を周知するとともに、カーブミラーも今、現在設置をしております。また、中会議室の壁紙の剥がれの修繕ですとか、相談室へのエアコンの設置など全部で16か所について改善を行ったところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 作業台、パソコン機器など適材適所で入れ替えをしていらっしゃる。平成24年度にレイアウトとともに入れ替えをしたということでございまして、今の先ほど、職場環境改善委員会が設置されて、レイアウト等に関してもその場で話われたということなんですが、実は2018年の6月の定例会で中平議員の一般質問に、職場環境改善委員会についてご質問がございました。そのあり方ですね。「本来でしたら、ハラスメント対策での委員会ではあったのではないか」というような一般質問の内容でしたが、その職場環境改善委員会というのは、今現在のあり方っていうのはどのようになっているのか

ご説明していただきたいのと、それから、作業・動線についてもレイアウトのときにいろいろ検討してレイアウトしたということでございます。また、ヒヤリハットをしていらっしゃるって、令和3年度には16か所、変更しているということでございますので、それについてはいろいろ手を打っていらっしゃるようですが、とは言いましても、ヒヤリハットだけではなく、やっぱり作業の効率化という面もございますので、そういった面で一般企業なんかでも先ほど作業動作・動線について、時間測定などをして業務の短縮化を図っております。そういった作業動作・時間短縮なんかについての改善はされているのかどうか。

以上、2点お聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず1つ目のご質問で、職場環境改善委員会でございますけれども、こちらにつきましては、平成24年度に大規模な事務室のレイアウトの変更をするということで、各課1名を選出させていただいて、そのレイアウトに特化した形で委員会を立ち上げて、その中で検討する中で、現在の事務所のレイアウトにしたという経過がございます。

そのハラスメント等の対応につきましては、これは町の職員安全衛生管理規程というものに基づきます、衛生委員会の方で対応をしておりますので、ハラスメント等の対応につきましては、そちらの衛生委員会のほうで対応させていただいておりますので、そんな区分けという形でお考えいただければありがたいというふうに思っております。

それから職員の動線に基づきます時間短縮というところにつきましては、普段ヒヤリハットに基づきまして、そういった未然に防げる予防策というところにつきましては、先ほどの衛生委員会等でも話し合いをしながら、随時進めているところでございますが、そういった視点、民間企業で行っているそういった時間短縮という視点での検討というのはまだ行われていない状況でございますので、そちらにつきましては、また衛生委員会の中で検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 職場環境改善委員会と衛生委員会の役割というものは、すみません、ちょっといまいち分からないんですけども、今回はそういうことでお聞きしておきます。

こういった作業動作・動線についての調査や改善は、働き方改革にもつながりますので、ぜひ取り入れていただきたいというふうに思います。

次に、人間関係について質問をいたします。

職員にとってストレスとなる最大の要因が職場の人間関係でございます。まず、上司や同僚に相談しやすい環境は整っているのかについてお伺いいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 新入職員、新しく入った職員に対しましては、平成29年度からメンター制度を導入しております。

これは先輩による定期的な面談を行うことで、不安を払拭して必要なアドバイスを行うことによりまして、早く職場に馴染んでもらうというような、そんな取組でございます。

また、その他の職員につきましては、人事評価制度によります面談のほか、先ほどの衛生委員を窓口とした相談を受ける体制を整えているところでございます。

また、月2回課長会議を開催しておりますけれども、その中で毎回各課からの情報共有事項を報告していただいております。業務において困難事案等がある場合には、その場で共有し体制をとることで、必要に応じて直属の上司以外からお声がけができるように、そんな体制をとっているところでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 平成29年からメンター制度を導入されておまして、大分、定着してきているというふうに思われます。

ですが、こういった有効性はどのように調査して判断しているのか、その点をお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） このメンター制度の取組につきましての有効性ということでございます。

やはり期間4月から始めるわけですが、一旦、9月末、上半期が終了した時点で評価を行っております。そうした中で、やはり新人新入職員の皆さんから聞かれる声といたしましては、「とても安心できる」といったような前向きなご意見をいただいております。そういう意味では、そういった取組というのは有効に機能しているのではないかと考えております。

その上半期の中でも月1回というような形で面談をして、必要に応じてその下半期についても引き続きフォローをしながら行っておりますので、そこら辺は十分に制度としては機能ができているのではないかと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番(米山郁子) それでは次に、職員が仕事しやすいように、情報の共有や研修の機会は提供されているのかについてお伺いいたします。

○議長(中平文夫) 米山総務課長。

○総務課長(米山政則) 先ほども少し触れましたけれども、課長会議におきまして、毎回各課の業務の情報共有を行っております。

この内容につきましては、毎月、議員の皆さんに配布いたします、課長会議での「各課の情報から」というもので、また、提供もさせていただいているところでございます。

研修につきましては、年度当初に県市町村研修センター主催の研修について計画策定をいたしまして、職員に参加をさせていただいております。

また、今年度から新たな取組といたしまして、自己啓発のための一般研修に対しても、旅費ですとかテキスト代の一部を補助することで、研修を受けやすい環境を整えたところでございます。

また、新たな取組といたしまして、問題解決の手法を住民の方とともに学ぶ阿智村、下條村との3町村合同人材育成事業にも取り組んできているところでございます。

さらに、「職員の地域貢献に係る兼業許可等事務取扱規程」を新たに制定をいたしました。地方公務員として、地域社会のコーディネーターとして活躍できる職員の育成を図る取組も始めたところでございます。

よろしくお伺いいたします。

○議長(中平文夫) 米山議員。

○4番(米山郁子) 今、地域における兼業許可コーディネーターですかね。すみません、それについてもう少し詳しく説明していただきたいのと、それから人材育成プロジェクト研修ですが、200万円ぐらい予算を使われていると思いますが、令和3年度から2年経過いたしましたして、これはこれでいいと思いますが、人数に制限がございまして、大勢が参加することができない状態でございます。また、松川町独自としての人材育成が必要かと思いますが、それについてのお考えがあるかどうか、2点お伺いいたします。

○議長(中平文夫) 米山総務課長。

○総務課長(米山政則) まず兼業許可事務取扱規程の関係であります。

地方公務員の兼業につきましては、地方公務員法の第38条によりまして、公務の能率の確保、それから職務の公正の確保、職員の品位の保持等のために許可制がとられているところでございます。具体的には地方公務員というのは、許可なく行為を行うことができないこととして、営利企業の役員を兼ねたり、自ら営利企業を営むこと、それから

報酬を得て事業または業務に従事する、そういったようなことが許可なくしてはできないということになっているところでございます。

そうした中で、今回、町が整備したのは、そういった許可を得る基準を示すことで、そういった兼業にも取り組んでもらうという内容でございます。

具体的には、在職1年を超える一般職の職員で、公益性の高い事業で報酬といたしましては、社会通念上相当と認められる範囲ということで、勤務時間外で週8時間以下、1カ月30時間以下という基準を設けましてお願いをしているところでございます。

兼業を行うに当たりましては、事前に様式に基づいて許可を取っていただいて、完了した場合には、実績報告を出していただくというような形で進めているところでございます。

例えば、この地域につきましては、農業経営が盛んであります。ただ、人手が足りないという部分もありますので、そういった部分に、例えば職員が入って行って農作業を手伝うということで報酬を得ながら、あるいはそれが地域の中の農業といったような分野をまた覚えていくという、そういったことにつながればいいということで、考えているところございます。

それから3町村の合同人材育成事業につきまして、先日ここで約2年で令和2年の11月から始まりましたので、先日その発表会が行われました。

松川町からは、5人の職員がこの期間、ほぼ90何%というような確率で出席をしております。本当に真剣に業務の時間内外問わず、研修の内容を生かしながら発表をいただいたところでございます。今後この5人、今回はその5人ということでしたけれども、今後こういった事業が続くとすれば、また新たなそういった職員も若手の育成というような形で考えていければというふうに考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 兼業については理解いたしました。

今回の人材育成プロジェクトでございますけれども、非常に松川町の出席率も高く、意欲的に勉強されているというのは理解いたしました。

しかしながら、今、「続くとすれば」というご発言でございます。本来なら続くようにしなければいけないと思います。また、それに変わった新たなものも、人材育成として目指す計画を立てなければいけないと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） こちらの件につきまして、私のほうからもお答えをさせていただきます。

先ほどのその続くとすればというのは、この今、やってる3町村連携プロジェクトは2年で区切りをつけます。ただ、その中で、そのノウハウを生かして今後、ほかの町村の職員などと交流をしながら研修をするというのは、一定程度の効果があるということも分かりました。具体的には、町村によっては行政がこなさなければならない仕事は同じですが、規模によって人数が全く違う中で、ほかの行政職員がどんな働き方をしているかということも、我が町の職員が交流をして一緒に研修することで学べたということもありますので、松川町独自で大きな予算をかけて職員の研修というよりは、ほかの町村との交流での研修ってというような形のほうが有効かなと思いますので、そういった機会を使いながら、今後、今までやってきた5人だけではなく、若手職員が気軽に研修ができるような制度を整えていきたいなと思います。

その中では、先ほど総務課長の答弁にもありました、少しでも出やすいような環境づくりと、もう一つは自己負担額を少しでも補助できないかっていうような形で、それは町にとって、職員にとってプラスになるところですので、そういった制度をつくりながら促してまいりたいなと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 次の質問に移らさせていただきます。

町長は、就任時のときに「職員同士で積極的に話しかけてほしい」、「町長自らも話しかけていきたい」と挨拶されております。

職員との会話をする機会はどのように持たれたのかをお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それではこちら私のほうからお答えさせていただきます。

このことにつきましては、私が町長の就任挨拶の際でした。行政出身ではない私が町長になるということで、私の心がけとしてお話をさせていただいたものでございます。

その中で今もその話のとおりですが、形式的な場づくりいうところまではまだ行っておりませんが、常に積極的に挨拶を交わすように心がけ、また、私自身が誰よりも気軽に話かけられる雰囲気づくりというのをやっているというのが現状でございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 積極的に話かけるようには心がけているということでございますが、例えば新規採用職員とのミーティングなどはされているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

新規採用職員には、まず入っていただいた後、一定程度の期間研修という形でいろんな先輩職員からの話を聞いたりとか、そもそもの行政の仕組みの勉強をしたりという場に私も一番最初に出向いて行って、職員に語りかけながらお話をする場というのを一番最初に設けさせていただいておりますので、その中で最初に話ができ、お互い顔がわかって、あとは職場の仕事の中で「慣れたかな」というような話ができる環境づくりというのをやっておりますので、一番最初の冒頭は、私が行ってお話をするというところが、新入職員の役場での仕事のスタートとなっております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 市町村によっては、新規採用、それ以外の職員の皆様と定期的に、今、コロナ禍であってもランチミーティングとは言いませんけれども、少人数でミーティングをしていらっしゃる市町村の首長さんがいらっしゃいます。そういったことのお考えはなかったのでしょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 実際にそういうのは事例も私も学びまして、やりたいと思いましたが、やはりコロナ禍ということも少し足を引っ張った面がございますので、職員からも声をかけてもらうような場づくりとしては、確かに少し足りない部分があるのかなと思いますので、今後検討の必要があると思います。

ありがとうございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 次の質問に移らさせていただきます。

次に、ストレスチェックを導入されまして、5年以上経過されております。大分、職員の方にこういった検査が浸透しているというふうに思われますが、検査の結果はどのようになっているのか、ストレスチェックの状況と高ストレス者の推移と対応、2点についてお伺いいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） まず、1つ目のご質問のストレスチェックの状況でございますけれども、ストレスチェックは労働者のメンタルヘルス不調の未然防止ということで、それが主な目的として始まったわけでございますけれども、町ではこれまで、ストレスチェックの実施と総合健康リスクの結果をただ把握するのみだったということでございます。

それで令和3年度でございますけれども、公認心理士の協力の下で、集団分析結果説

明会っていうのを管理職を対象に実施をいたしました。そこで改めてストレスチェックの基礎を学ぶということに取り組んだところでございます。

令和4年度につきましては、今年度9月20日から10月5日の間にストレスチェックを実施をいたしまして95.8%の受検率でございました。10月初旬にこの結果が出てきたわけですが、部署ごとの結果では高ストレスの割合というのが0%から25%というところまであったところでございます。

現在、一般職員向けのセルフケア研修ということで、「ストレスとは」それから「ストレスの何が悪いのか」、「ストレスにどう対処するのか」、「ストレスへの対処のポイント」そういったところにつきまして、公認心理士の講演の準備を進めているところでございます。年明け早々には実施できるように今、準備を進めております。

それから、高ストレス者の推移と対応でございますけれども、高ストレス者のうち、最も配慮すべきは、ストレス反応が高く、ストレス要因と周囲のサポートに対する値がいずれも高い業務、起因性のストレス反応が強く出ている職員であります。令和3年度につきましては、この領域に入っている職員が13名おりましたけれども、令和4年度、今年度の調査では10名の職員がそこに領域に入っていたということであります。この高ストレス者の職員に対しましては、医師の受診を勧奨しているところでございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 令和3年度から大分取り組まれてきてるなという感じがしますし、また、昨年度より、3名ほど高ストレス者も減っていらっしゃるようですので、こういった取組が、徐々に浸透しているのかというふうに考えられます。

次に、民間では、顧客からの暴言や不当要求といった迷惑行為の被害が問題となっております。自治体でもこういった問題が起きておまして、全日本自治団体労働組合の調査では、住民からの迷惑行為や悪質クレームといったカスタマーハラスメントを受けている自治体職員が46%に上ると調査結果を発表しております。

当町におきまして、カスタマーハラスメント調査は実施されたのか。また、その状況はいかがかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） このカスタマーハラスメント調査でございますけれども、この調査自体はその実施に至ってはおりません。

ただ、職員を守るために必要に応じて電話等のやり取りを録音したりですとか、組織

内での共有とチームとしての対応等の方策をとっているところでございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） また、ぜひ調査とストレス調査のついでに付け加えていただいてもいいかなというふうに思います。

次にまいります。仕事の負荷について質問いたします。

職員の経験や能力を考慮した人事配置により、仕事の負荷が掛かり過ぎないように調整する必要があります。無理のある内容や量の作業を行わせることは、職員にとってストレスになりますが、一方で単純な作業ばかりを行うことも職員のモチベーションを低下させる要因となると言われております。

既存の業務状況を把握するため、各職員がどのような業務をどれだけ抱えているのかの可視化をする業務量調査はされているのかをお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 今、議員ご指摘いただきました、各職員が抱える業務量の可視化、これはとても大事な視点だというふうに認識をしているところでございます。

職員が担当する業務につきまして、各課の業務内容ごとにワークシェア検討資料の作成をお願いをしたところでございます。これは一つの業務についてどれくらいの業務量があるか。それから年間通じてどの程度の波があるかというのを10段階で数値化してもらいまして、業務の繁忙期とそうでない時期に課内でワークシェアができないかというところで検討する材料としてお願いをしたものでございます。

現在、集計を行っておりますけれども、その資料により繁忙期には業務を分担するなどの体制づくりが検討できるものというふうに考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 可視化に挑んでいただいております。

次に、今年の3月の加賀田議員の一般質問の中で、町長は、「残業の時間などを職員で共有し、業務負担がどのくらい偏っているか共有する」という答弁をしております。

こういった残業の時間等の可視化はどのようにされているのでしょうか。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 毎月、超過勤務の手当の申請書が出てまいります。その中で時間をその月ごとに集計したものを毎月その累計していくというような形で行っております。

また、超勤に限らず代休というようなことも行っておりますので、そちらについても

代休の申請書を出してもらって、その時間を代休という形で消化していただくという形をとっているところでございます。

○議長（中平文夫） どうぞ、続けてどうぞ。

○総務課長（米山政則） すみません。

共有ということでございます。今年度はまだ行っておりませんが、昨年度、課長会議の中で、累計時間、庁舎の滞留時間と言いますかね、そちらを一覧表にしたものを課長会議のときにお示しをさせていただきまして、共有を図ったところでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 先ほどから「課長会議で共有を図っていらっしゃる」というふうな答弁されておりますが、課長会議からそれが一般職員の皆さんにどのぐらい理解していただいているのか、報告をきちんとしていただいているのかについての把握はされているのかどうかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 課長会議は先ほど月2回ぐらいのペースということでお話をさせていただいております。

課長会議が終わりますと各課長が各課へ戻りまして、その日のうちにはなかなかちょっと難しいところもありますけれども、係長との情報共有ということで、課長会議で示された内容を各課へ下ろしていただいているというのが現状でございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 次の質問に移ります。

松川町の人事評価制度は平成19年にスタートし16年を経過しております。職員の立場から人事評価の有効性がどうであるか、また、重荷になっていないのか、人事評価の見直し整備はされているのかについてお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 人事評価制度でございますけれども、当町で始めたのが平成19年度に本格施行ということでありまして、16年ということで経過をしてきているところでございます。

これまでも、職員組合から既存の制度につきまして「様式を簡素化してほしい」ですとか、「人事評価制度による給与等の反映を一時金までに留めてほしい」ですとか、「180度評価の導入」などが要求として挙げられてきたところでございます。

令和3年度におきまして、これまで用いておりました様式を見直しまして簡素化をい

たしました。また、月例給の影響も少なくしているところでございます。

また、自らの能力に対する部下の意見の内容を記載できる欄を新設したりですとか、当面、点数化はいたしませんけれども、住民とのスキルを磨くための取組を自己申告できる欄も設けまして、地方公務員として地域に関われる職員の育成のために、そういった人事評価のシートをツールとして活用しているところでございます。

なお、毎年、人材育成推進委員会というのを行っておりまして、人事評価制度に対する意見聴取を行っております。必要に応じてその中で様式の見直しを行っているところでございます。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 職員の要望をお聞きしたりとか見直しをされているということでございますけれども、私の手元では古いものしかないんでございますけれども、職位別平均評価点の推移というのがございまして、平成19年スタートしてから23年の間の5年間で若干その評価点数が上がっております。

今までももう何年もたっておりますので、その推移についてはどのようになっているのかをお聞かせください。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） すみません、今、資料を持ち合わせておりませんので正確なお答えはできないんですけれども、毎年評価を実施しておりまして、その点数というのはどうしても中心化傾向というのがありまして、中間層が多くて評価の低い職員、高い職員というのが少ないという、これはどうしてもそういうふうになってくるかなというふうに思いますが、この人材育成推進委員会の中で、そういった前年度の資料をお示しながら推移のほうは確認をさせていただいているところでございます。

必要に応じて評価者研修といったようなことも実施をいたしまして、公平な評価ができるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 次に適材適所の配置になっているかについてですが、適材適所も難しいところでございます。

ただ、配置して任期が1年と短期では実力が発揮できません。在籍年数の決まりがあるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 昨年度、人事異動の年数ということで、監督職、係長以上でありますけれども、こちらにつきましては3年から5年で一旦異動をするということ。それからスタッフ、主査以下になりますけれども、これももう少し期間が短くて2年から確か4年だったというふうに思いましたけれども、そういった年数がある程度、具体化しまして、人事異動の方針というような形でお示しをさせていただいたところでございます。

これまた今年度も今後、人事異動の時期になってまいりますので、この方針を定めまして、それに基づいて行っていきたいと考えております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） これこの方針がきちんと実施されているかどうかちょっと疑問点がございますけれども、次に移らせていただきます。

町長は先ほど冒頭で「何のために仕事をしているか、誰のために仕事しているかを理解して、自らの仕事に生きがいを見つけられる、そして仕事が楽しいと思ってもらえるような取組をしていく」とおっしゃっておりました。

具体的にはどのようなことなのかをご説明ください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私からお話をさせていただきます。

「何のため、誰のため」というような話を冒頭でさせていただきました。

よく折りに触れて、毎週行っております朝礼なんかでも話をさせていただくんですが、私も民間の出身でございます。一般的に民間企業というのは、自社の利益のためというために働く。その上で地域のためには、我が国がどんな貢献をできているのかというような、いわゆるCSRでしたっけ、あの地域貢献度というような指標で今、社会は見るようになってきております。

ただ、我々役場職員っていうのは公務員でございます。そもそも自分たちの利益のためではなく、人のためっていうことの仕事ができているっていうことを懇々と話をさせていただいておりますので、やはり中途採用なんか民間経験者の職員っていうのはその辺がすぐ話1回で落ちるかなと思うんですが、最初から行政職員としてやっている職員にはちょっと繰返しお話をさせていただいております。

そのことによって、やはりこういった難しい時代ですので、先ほどカスタマーハラシメントの話もございましたが、どうしても矢面に立たなければいけないという仕事でございます。そのモチベーションを下げないためにも「本当に世のため、人のためっていう仕事だ」ということを認識していただくということを伝えていくという話を端的に言

ったところで「何のため、誰のため」というようなお話をさせていただきました。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 企業でいきますと理念というものでございますけれども、こういったことを浸透させるには何十年というふうにかかるわけでございます。ことあるごとに、ぜひとも町長の思っている理念というものを浸透するように心がけていただきたいと思います。

時間がございませんので、次に移らせていただきます。

職場によっては、休暇の取得をしやすい、しにくい等がございます。職場内で休みやすい環境、取得しやすい雰囲気ができている状況が必要でございますが、今年の6月に「イクボス宣言」をされ、男性の育休も増えているとお聞きしております。

職員の年次有給取得の状況をお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 職員の年休取得の状況についてご質問いただきましたが、すみません、ちょっとその前に先ほどの私の答弁で少し訂正がございますので、申し訳ありません。

職員の異動の期間でございますけれども、監督職につきましては2年から4年、スタッフが3年から5年ということで、すみません、私、逆の答弁をしてしまいましたて申し上げません。原則こういった形で運用をしているところでございます。

それから、すみません、ご質問の年休取得の状況でございますけれども、令和3年度、昨年度は1人当たり9.3日でございました。過去を見ますと令和2年度が7.5日、令和元年度が6.4日となっております。徐々に増えてきている状況ではございます。

お願いします。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 調査によりますと市町村の平均は11.0なんですね。徐々に増えてきておりますが、まだ少ないようでございます。

取得促進対策について、どのようにお考えになっているのかをお聞かせください。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） この年休取得については、先ほど議員お話ございました、「イクボス宣言」の中で職員が育児休業を取得しやすいようにというところ、休暇を取得しやすいようにということで行ってきたわけですが、そうした中でも、年次休暇の取得についても宣言を行っておりますので、そういった取組を行っているところでござ

います。

なお、年次休業とは直接的には関係ありませんけれども、夏季休暇につきましても昨年度までは3日間ということでおりましたけれども、今年度から5日間ということに2日増やしまして、その取得期間も6月から10月までの5カ月の間に取得できるようにというような形に改善をしてくれているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○4番（米山郁子） 時間がなくなりました。

今回、職場環境についてお聞きいたしました。細かい内容での質問でございましたが、それを改善することによりまして、明るい職場になっていくことを願っております。

以上で質問を終わります。

○議長（中平文夫） 米山郁子議員の質問が終わりました。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして、2番目、米山義盛議員の質問に入りますけれど、ただいま議会だよりの編集委員のほうから申し出がありまして、議会だよりに載せる写真を米山義盛議員がしているところ、及び町長が答えるところを写真撮影をしたいという申し出がありましたので、それは許可したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、2番、米山義盛議員。

○2番（米山義盛） マスク取らせてもらいます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

この7月、信毎の報道に、10年前と比較した児童数の推移について報道がありました。当町の減少率が24%と、近隣の町村と比べ突出した減少数が出ていることに驚きました。こういった状況について町長どのような思い、見解をお持ちなのかお聞きします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、米山義盛議員のご質問にお答えをさせていただきます。

児童生徒数の減少につきましては、報道発表のとおりでございます。本当にこれは大変重く受け止めております。

確かに、全国的にも減少の中、松川町におきましても出生数の減少により、今後児童生徒数も減少の見込みとなっているところでございます。

この要因として、今、一つ考えられておりますのは、子育て世帯の減少によるものと

考えております。

昨年度、令和3年度中に出生した子どもというのは松川町で73名となりまして、昨年度生まれた子どもが小学校に入学する年、令和9年度の児童生徒数は、今年度よりも減少して134名の減少、828名となる予定になっております。

やはりこのことにつきましては、松川町で子育てしやすい環境づくり、また、支援の施策というのを充実させるっていう人口増対策としてのまちづくりを重点に、検討を進めているところでございます。また、現在行われております子育て支援政策につきましても、多岐に渡っておりますので、その周知というのも必要と考えております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 子育て世帯への負担を少しでも軽減するというところで、近隣の町村と比べて出生数が減るといのは、どこの市町村でも同じような傾向は見られるかと思えます。あと、社会流入という形で子育て世代が入ってきてもらうということが増えれば、児童数の減少を少しでも食い止めることは可能かと思えます。

そういった点で、近隣の町村と比べると、やっぱり流入数が少ないということが松川町にはあるのではないかというふうなことも考えられます。

今、町長が答弁されたように、子育て世代への支援ということで、住宅取得への補助金ですとか支給金ですとか、子どもの出産、出生に対する援助金ですとか、そういった取組もされてきています。あわせて、近年、学校給食への負担を軽減する、ないしは無料化するというふうな動きが全体的に多く見られています。他の市町村でもそれが取り組まれているところも数々ありますし、一部補助という形で学校給食への補助を進めている自治体もあります。

当町において、そういった取組をする際には、また、現在の学校給食、子どもたちに対する補助ないしは支援、そういったようなもの、具体的にどれぐらい、例えば給食費がかかっているのかというふうなことも含めて答弁をお願いします。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） ご質問いただきました、学校給食におきまして給食費がどのぐらいかかっているのかという部分、ご質問だったかと思えます。

学校給食におきまして、保護者が給食費として負担していただいている額でございますが、小学校2つありまして、合わせまして641人分、年額で3,500万円になります。中学校1校でございますが、328名分、年額で2,200万円でございます。3校を合わせま

して総額で5,700万円ということになっております。

給食費につきまして、一部支援、また補助何かありますが、一つの例で申しますと、有機給食の部分で、有機食材を活用させていただいて、町から補助いただきながら、経費節減を行っているという事例は一つあるかなと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 総額で今、答弁いただきましたけど、1人当たりの負担額はどのような形になりますでしょうか。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 1人当たりでございますが、小学校2校で申しますと1食当たり268円、年間200食の計画で進めております。

また、中学校につきましては、1食320円、同じく年間200食ということで計画を進めております。それを人数で積算した部分が今の総額になっております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） そういう形での保護者に負担が行われているということです。

それぞれのご家庭の経済状態等によって、いろいろな生活保護ですとかそういった低所得者層への支援、そういうのもあるかと思いますが、その状況もお聞かせ願えればと思います。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 現在、町で支援を行っておりますが、要支援に係るもので要保護児童に対しまして、給食費の年額の補助支援を行っております。希望者に対しまして補助をしているもので、一部、国から補助いただいている部分がございます。

また、特別支援のお子さん、教室に通われているお子さんもその対象になっております。

大きなところでその2つかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 具体的な実数というか、どれぐらいの世帯数がそういう補助を受けているのかということ、まずそれをお聞きします、もう一度。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） すみません、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、要保護児童に関する部分、小学校・中学校を合わせまして84人だったかと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 学校給食の状況、どれくらいのお金がかかっているかということが、大分明らかになりました。

子育て世代を応援するという形で町政運営、宮下町政進めてきております。学校給食、今回の補正予算でも食材の値上がりについて、北小学校については補助が出るという補正予算も含まれていましたし、負担を少しでも軽くする意味で、学校給食の無料化へ向けての取組を努めていただきたいということをお考えいただければと思います。

また、あわせて、この問題につきましては、私以外にも森谷議員や米山郁子議員が審議されたこともあります。あわせて今、学校給食無料化を求める署名等もどんどん取り組まれておりますし、まだ十分ではないですが、100、200名近い方の賛同も今、持っています。

そういった声も生かしながら、学校給食無料化に向けた取組が、いろんな支出の工夫をしながら取り組めてもらえればと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（中平文夫） 下井こども課長。

○こども課長（下井昭二） 学校給食の無償化につきましては、先ほど総額の部分をお話をさせていただきました。

いろいろほかの町村での取組を参考にしながら、検討はしてきておるところでございますが、無償化に向けての財源について、現在、検討をしておるところで、無償化には至ってないということでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今、課長さんの答弁いただきました。

町長さんにも伺いたいと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 私のほうからもお答えをさせていただきます。

やはりどの市町村も給食費というのは、まずは最終的には無償化をしたいという思いは各市町村長、持っておると思います。

また、先ほどの課長のほうから答弁をさせましたが、例えば小学校の給食費の268円

に抑えるということは、これはほぼ原材料費のみでございます。なので、その調理にかかる経費であったりとか、人件費であったりとか、町内のものを使うものに関しては今も町の財源を使いながらなんとか抑えている。その中で、抑えた中でもしっかりとした給食を出せているという現状もあります。

また、下井課長からも答弁いただきましたが、財源についてでございます。現在、単純に給食費の使える国費というのは今のところございませんので、やるとしたらまずは町単でという形になります。

先ほどの全体の年間 5,700 万円というのを、例えば住民一人ひとりに割ると 1 人年額で 4,500 円から 5,000 円程度、ほかの方からいただかないとなかなかできないというところもございますので、いろんな導入している先行町村そうですが、いきなり無償化という形ではなく、段階的に考えていかなければいけないという時期に入ってきていると認識をしております。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） ただいま米山義盛議員の一般質問の途中ではございますけれど、ここで休憩をとりたいと思いますけど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それではただいま 10 時 45 分ですので、11 時まで休憩をとりたいと思いますので、よろしく願いします。

休 憩 午前 10 時 45 分

再 開 午前 11 時 00 分

○議長（中平文夫） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） すみません。貴重な情報が一つ館報まつかわの。すみません。どうも滑舌が悪くて申し訳ありません。11 月 15 日号のまつかわ館報に、今年成人式を迎えた 2 年度の方の思いがアンケートに載っていました。

問 2 で勤め先、社会人の勤務地で、上下伊那地域に 7 割の方が勤務されているということを、「これ以外に多いな」というふうなコメントがありましたけれど、こういった若い新成人の方々が 7 割がこの地元に残って働いておられる。総数でいきますと 70 人ぐらいになるかと思いますが、こういった方々がこの地域に住んでおられるということを、

また学生、大学卒業すればこちらへ帰ってきたいという人も多数いるかと思えます。若い人たちが地域にとどまっているという、そういったことのデータがあれば、これからのSDGs 持続可能な地域、少子高齢化に対する町の取組もいろんな形で、その青年の集まりをいろんなところにつくりながら、公民館はじめとして取り組んでいくことによって少子高齢化、少子化に対する対応も町全体として取り組んでいける必要があるかというふうに思います。

続きまして2つ目の質問事項です。

「児童生徒たちの学校生活は健やかであるか」という点につきまして、11月2日、信毎新聞の13面のコンパスというところで、心理カウンセラーの内田良子さんが、「急増する不登校への対策、学校教育を根本的に見直しを」というふうな提言をされていました。

たまたま手にした新聞にそのような投稿を見まして、子どもの数が減ってきているにも関わらず、不登校の子どもたちが増えているという学校教育にも現状、それについて、先だつての全員協議会において、教育長からの説明もありました。改めて、松川町の不登校の状況について、今の状況等を聞きたいと思えます。

よろしくお願いします。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） それでは、米山義盛議員の質問に答えさせていただきます。

子どもたちの不登校の状況ということではありますが、全国の不登校児童生徒数が令和3年度の資料で小学校1,000人当たり約13人に対して松川町は18.6人。中学校が全国1,000人当たり約50人に対して松川町は64人というふうに多い傾向が続いております。

今後、様々な不登校対策はとっているわけですが、こういう状況を踏まえまして、さらに学校現場におきまして、個別最適な学びだとか多様な学びを実現していく必要があるかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 全国平均と比べて、不登校の子どもたちが多いという実数が紹介されました。

学校生活に入れない子どもたちの心境、または子どもを抱える保護者の方の思い、以前に比べれば登校刺激を促しても学校に行かせようとするということじゃなくて、その子どもの意思を尊重して、寄り添った対応をするようにという形での活動が取り組まれ

てきています。

そういう子どもに、学校に通えない子どもたちを持つお母さん方の集まりもありますし、先だって飯田の駅前の公民館、新しくできた公民館で、「ゆめパのじかん」という川崎市の「子どもゆめパーク」というところで遊ぶ子どもたちの姿を捉えたドキュメンタリー映画が上映されました。

そこに関わっている方が、松川町のやっぱり不登校の子どもを持つお母さん方が下條の方ですとか、飯田の方と他の近隣市町村の方々と協力して、そういった映画を上映するというふうな取組をしていました。

こういった学校教育のあり方がやっぱり今、問われていると思います。

この松川町の不登校の状況、今、教育長から簡単に説明がありましたけれど、こういったことが教育委員会の中での論議、どんなふうな形で議論されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 私も「結いスクエア」で行われました、「ゆめパのじかん」の上映会、お誘いがありましたので参加させていただきました。

本当にあの映画を見ますと、学校だけが学びの場ではないということを痛感させられましたし、子どもたち一人一人に応じた学びがあるということを感じました。

そういうことを受けまして、教育委員会では様々な子どもたちの学びの場を確保していくことを大事に考えていますし、それだけではなくて、「H u g」さんとか民間のフリースクールとの連携を深めていくこと。それから学校においては、やっぱり今新しい学習指導要領で進めている、主体的・対話的で深い学びの実現のために、子どもたちの学び合いを実現させることだとか、個別最適な学びということが必要ではないかなということで、学校現場、それから教育委員会と一体になって進めていきたいと考えています。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 確かに、私も高校の教員をやっていたこともありますが、やっぱり学校に子どもが来てくれないという状況、高校と小中学校では多少は違う部分はありますか、小中学校で子どもが来れないという学校の状態、「何がどうなんだろう」という、教職員自身もやっぱりそれについて考えざるを得ないですし、日々の学校の教育活動のあり方。その校長はじめとして、学校職員やら、それを支える教育行政の中で、その学校はもちろん学校の教育学習指導要領という話が出ましたけれど、それが本当に子どもたちのためなのに、学習指導要領が自身が大きく重くなってきているのではないかというふう

な、そういった根本的な問い直しみたいなことも必要ではないかという、そういったことはもちろん市町村の教育委員会でできることではありませんけど、しかし、今の子どもたちの現実を見ると、そこまでちょっと考えながら日々の子どもたちの接し方も含めて考えていく必要があるかと思います。

その公教育として、その子どもたちに関わるのが教育委員会、教育行政の大きな役割です。その主要なものとして、学校というのは当然、学校組織というのは、重要な位置を占めるのは当然だと思われまます。

そういったところに参加できない子どもが増えてきているという、こういったことについて、どのように考えるべきなのか。そういったことをちょっと聞きたいと思いたすがいかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 公教育である以上、学習指導要領に沿った学びを実現していくことは大事なかなというふうに思います。

ただし、教え方だとかどこまでかっていうことについては、先生方の裁量権、学校ごとの裁量権がかなりあるというふうに私は思っています。

日本の教育制度の課題として、内田さんが書かれているところをもう少し見直しをとという話ですが、私なりに考えているところは、今、学校はみんなが同じ内容を、同じ空間で、同じペースで、同じように教えていくって、これが日本の教育制度になっています。果たしてそれでいいのかなっていうことを思っています。もう少し個別の対応が必要になってきていると思いますし、そういうのに合わない子どもたちが出ているのも事実だと思います。こういうところを少しでも改善をしていくことを、個の学びを実現していくことがこれから求められていくのではないかなということ。

それから、先生方は非常に真面目でありますので、誠実に取り組んでくださっていますので、教科書の内容をきちっと教えなければいけないというふうに考えています。その中をもう少し先生方の裁量、学校の裁量を増やしていくことも必要ではないかなと思っています。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） ちょっと話題が変わりますが、昨日夜、たまたま放送大学の衛星放送の講座を見ていましたら、フィンランドのことが話題になっていまして、高橋和夫先生という、放送大学の先生がフィンランドの教育改革について説明していました。

フィンランドはソ連が崩壊した後、ソ連からの自発というかを考えながら教育学会改

革に先進し、PISAですとかOECDの中でも高い教育力と評価を得た形で報道されたところとして、日本もフィンランドに訪問して視察に行ったりしたことだと思います。

そこではやっぱりいい教員はたくさん確保することが大事だということを念頭に、1989年でソ連が崩壊した後、ベルリンの壁が崩れ、ソ連が崩壊した後、フィンランドが考えていく自立を考える上で、教育改革に取り組んでその成果を上げ、携帯電話なんかも新しい独自のやっぱりものを作り、普及したり、IT教育の先進地としてフィンランドというのはというのは紹介されていました。

そういったところから、学んでみると日本とは違ったやっぱり教育制度、教育学習指導要領みたいなのはあるのかなのか、その辺のことはちょっとはつきりとはその、昨日の講座では説明してありませんでしたけど、考えますところそういった子どもたちの考える力、自主性を伸ばす、教育長が述べたことを基本にしながら、教育改革を進めてきたものだというふうに判断されます。

そういった中で、今、言った不登校の子どもたちの学び、学校へ来れない子どもたちへの学びを保障する仕組みとして、松川町教育委員会が取り組まれていることが、この間の資料にも書かれていました。

こういったことの、この間の流れですとか、そういったことについてご説明いただければと思います。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 不登校の取組の流れについてご説明すればよろしいでしょうか。

○2番（米山義盛） はい。

○教育長（小平順一） 流れっていうのもあれですが、一つは昨年度から「長野県教育委員会、県の学びの継続支援事業を松川町で」という話がありまして、これを受けたことが不登校の取組の大きな転換だったというふうに思っています。

ただ、学びの継続支援事業によって、不登校支援コーディネーターの配置の補助が出ていますので、そういう点では町の持ち出しが少なくなってアウトリーチ型の支援がしやすくなっていること。それから、フリースクールとの連携がしやすくなっているということは事実だと思いますし、それが全県に発信することができて、今、様々な市町村から視察に来ているのが非常に増えている、そんな状況であります。

それをきっかけにして、「Hug」さんとの連携を深めてきている。さらに「Hug」さんだけではなくて、様々な不登校の子どもたちに関わっている団体が南信州にもあります。そういう会合に出る中で輪が広がってきている。例えば「はなぶさ学園」さんと

か、その「はなぶさ学園」に関わる形だとか、あるいは松川の「松ぼっくりの会」の皆さんだとか、そういうところ顔を出して話を聞いてつながってきている。そういう中で要望を聞いて、具体的に取り組んできているというのが現在の状況であります。

答えになったかどうかちょっと分かりませんが、以上です。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） ちょうど今、今日ここに今「えみりあ」のロビーでそういった不登校の子どもたちを持つですとか、「南信州子ども支援フェア」ですかね。いろんな団体の紹介されているパネルが貼ってあります。ぜひ、町の方々も見ていただきながら、不登校の子どもを支援するいろんな取組が地域で行われているということに、思いをはせることも重要ななと思います。

松川町独自で臨床心理士を独自採用されて2年になります。上田先生にも少しお話聞きましたけど、上田先生を採用されてどんなふうな状況なのかというのをちょっとお聞きしますが。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 具体的な資料を今ちょっと持ち合わせておりませんが、上田さんからの話をお聞きしますと、今、小学校六年生と中学一年生の全員面談を実施しています。

そういう中で、気になるお子さんをピックアップしていただいたりとか、そういうお子さんには1回だけのカウンセリングだけではなくて、2回、3回と続けることで子どもたちの心に寄り添い、不登校の未然防止だとか、あるいは様々な適応できない子どもたちの支援にはなってるかなと思います。ただ、それだけが全てではないと思いますけれども、上田さんに入っていて、非常に大きな成果を上げてるかなというふうに思っています。

また、子どもたちだけではなくて、先生方とかへの指導も必要かなというふうに思っています。

せっかく上田さんっていうこの心理士さんは、特別支援教育にもすごい造詣の深い方ですので、これから校長会を通して特別支援に対する先生方への指導だとかそういうところにも、これちょっと広げていけたらなということを考えています。

以上です。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） その教育問題について今日、今回一般質問取り上げていますけれど、臨床

心理士さんの独自採用ですとか「H u g」さんとの連携、そういったことが不登校の子どもたちへの学びの保障という形でうまく機能しているというふうなことをお伝えいただきました。

先ほども学習指導要領、学校全体についてどう取り組むかというふうなことを非常に大きな問題でもあるわけです。あわせて、日本の教育制度について国連の子どもの権利条約の勧告委員会から、「過度に競争的な雰囲気強い」ということが指摘されて、受験競争、競争原理による教育環境でなくて、子ども自身が伸び伸び遊べて、子どもの時間を過ごせるような、一人ひとりが伸び伸びと子どもの時間を過ごしていけるような教育環境のあり方というふうなことが重要だという指摘を受けています。

元々、学習指導要領がこういう形でどんどん改正されて学ぶ量が、一時期ゆとりの時間というような形で学習量が減らされたときもありました、学習内容が。その後、また復活して多くのことを同じペースで進めることが学校の務めだという形で、非常に大変な負担が子どもだけでなく、教職員の先生方にもかかっているのが現状かと思います。

そういう中で、その一つとして全国学力テストというのがもう執行されてもう数年たって長くたってきています。

教員免許制度というのは、なかなかつい最近廃止されて、研修を強化するという形で切り替えられるような形での変更はあります。

学力テストについては、各教育委員会、学校で望むか、参加するかどうかというのは決めることができる問題でもあります。

ちょっと関連しますが、別件ですが、2年前、コロナが感染し始めた頃、2月の終わり、ちょうど安倍元首相が一斉休校ということで呼びかけた形で学校が大変な状況に置かれました。あのときのことを今、思い出して、それ以後のコロナの経過を今、考えてみると、あの一斉休校というのは何だったのかというふうな思いがいたします。当時も教育長や町長、関わっておられたと思います。あのときにどういうふうな判断で松川町も一斉休校、応じたと思いますが、どうだったのかということ今、聞きたいと思うんですが、よろしいですかね。

○議長（中平文夫） 義盛議員、それはここに一切触れてないんですけど、どうなんですかね。答えはできますか。

関連でも、ここに書いてないことを言われても、こっちでも答えを用意してない部分がありますので、通告以外のものは本来はできませんので、そこら辺はご理解してください。

もし行政のほうでできるのであれば。

宮下町長。

○町長（宮下智博） 私もちよっと覚えている範囲で可能な限りっていうこと、あんまり不正確な答弁するわけにはいきませんので、ばやっとなりますが、確かあのニュースというのは金曜日の夜、私も仕事が終わってからニュースで見た状態で、土日にほかの市町村と相談をしながらバタバタと月曜日から休校をするっていうことを、もう国がそういう方針を示したっていうことで、この下伊那ではそういう判断で休校をしたというような記憶があるってというのが現状です。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 小平教育長。

○教育長（小平順一） 私は安倍首相の一斉休校のときには現場の管理職でしたけれども、放送の安倍首相の指示というかで、飯田下伊那の学校はあれで一斉に休校になりました。それは教育委員会の指導だったというふうに思います。それは国の文科省の指導でもあり、安倍首相がそうやって一斉休校を示している以上、単独の教育委員会として、それに逆らうだけの知見を持っていないってというのがまず大きいかなというふうに思います。

全国的に見ると、いくつかの自治体だけが確か実施しなかったって話は聞いていますが、全国のほとんどの学校が一斉休校に入ったというふうに思っています。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員。

○2番（米山義盛） すみません、通告のないところ答弁いただきました。

あの当時、安倍首相はそういう形で一斉休校を流しましたけど、文科省はそれより少し前にコロナの感染状況について、各学校で発生状況を勘案しながら、適宜休校にするとかそういったことは、各教育委員会の判断でやるようにというふうな指示文書を出していた直後に、安倍首相はそういう方針を流したということで、非常にやっぱり大きな混乱をもたらしたということが指摘されています。

今、国の言うこと、今の学力テストの問題もそうですし、教育委員会として、松川町の子どもたちの教育について、責任を負って技術的に取り組むということは、教育委員会及び自治体としての取組という形で、尊重されてしかるべきだというふうに私は判断しています。

そういった点で、子どもたちと実情に合ったやっぱり教育のあり方を構築するのは、自治体の取組として当然だというふうに思います。

そんなことを述べさせてもらって時間来ましたので、一般質問を終わりにします。

○議長（中平文夫） 米山義盛議員の質問を終わりにします。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（中平文夫） 続きまして3番、加賀田 亮議員。

○3番（加賀田 亮） それでは、通告に従いまして一般質問のほうを始めさせていただきます。

第5次松川町総合計画の改訂版、こちらについて、内容についていくつかお聞きしたいと思います。

まず、ちょっと前提のことをご確認いただきたいんですが、この総合計画の改訂版、令和2年度から令和5年度版ということで、こちらの内容につきましては、町民の議論や議会の審議、こういったものがあつたにせよ、町長の強い思いとこの期間内に成し遂げたい政策の要諦であるという理解でよろしいでしょうか。まずそこを確認させてください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは加賀田 亮議員の質問にお答えをさせていただきます。

この総合計画、今回、改訂版という形でございますが、やはり町に様々ある個別計画の一番大元になる基本になりますので、その将来像の「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」という将来像に向けて、各個別計画の大元になる一番大事な根幹をなす指針でございますので、加賀田議員のおっしゃったとおりの認識で結構かと思えます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではお聞きいたします。

まず、通告の項目、上4項目を一つ一つ全てお聞きします。

まず、移住定住の促進についてということで、人口減少に伴う大きな問題としてこの総合計画には載っております。この9月にいただいた令和3年度行政評価のほうにも現在の進捗、そういったものが報告されております。

こちらのいわゆる移住定住の政策について、特に移住者ですね、こちらについての政策の進捗というんですか、町長のお考えどおりに進んでいるのか、そうもいかない部分は具体的にどういうところなのか、こういったところをお教え願えればと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

移住定住の促進、移住者というお話もありましたが、総合計画の移住定住の促進についてということで通告をいただいております。

その中で、まずは令和2年度に高校生を対象としてフィールドワークを実施をしまして、延べ36名の方に参加をいただいているということでございます。またあわせて、令和2年度以降、松川町の地域課題をテーマに、大学生を対象としたインターン制度を行いまして、本年度までの3年間で合わせて11名を受入れてきました。これは若者が地域を離れても再び戻ってくる仕組みづくりの土台、また松川町ではない出身の若者と松川町という地域をつなぐ仕組みの構築に資するものでございます。

また、基本政策の2の空き家を活用した定住支援でございますが、空き家情報バンクについて、まず登録件数を増やすために、コロナ禍であっても地域の聞き込みやまた現地調査を地道に行いながら、PRも積極的にいき、力を入れて取り組んでまいりました。

この空き家バンクと申しますのは、ホームページから町外の松川町への移住を考えておられる方も見られるものですので、ここに力を入れていきたいというところでございます。

現在、令和2年度からの3年間の実績でございますが、その前の3年間と比べまして、空き家バンクへの登録数、成約数ともに増え、登録件数が18件、成約件数が6件、そのうち定住に至った件数が5件と約3割の方が定住へとつながったところでございます。

また、以前も少し話題になりましたが、若者定住住宅取得祝い金を支給をしまして、若者の移住定住を支援をしております。その結果で直近の令和3年度の実績で見ますと、交付件数が37件のうち19件が令和元年度以降に転入してきた方でございまして、約半数を占めております。このことから施策が定住へつながっているものと考えております。

また、3つ目の移住希望者支援につきましては、電話や窓口での相談とともに、移住体験住宅や移住促進住宅の利用を促進をいたしました。ただ、短期的に入替わり体験住宅につきましては、コロナ禍の中ではどうしても閉鎖を余儀なくされたという時期もございましたが、感染状況等を考慮しつつ、今年度は感染対策を講じた上で利用制限を警戒レベルの4から5へ緩和をしまして運営をしているところでございます。

このコロナ禍であっても、この3年間の実績というのは、利用者の12組のうち、定住に結びついた方が3組、率が25%でございます。

以上のように少しずつではございますが、急激な人口減少の緩和へつながるよう、着実に移住定住政策に取り組んできたというのが現状でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは2番目にいきます。

I C Tなどの情報政策についてということで、これはもちろん外部向けのこともありますし、内部の職員の事務の効率化という側面もあると思います。

双方について、これまでの実績をお教えてください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） こちらにつきましても、総合計画の基本方針ごと、大綱ごとで話をさせていただきます。

このI C Tなど情報政策というのが絡む事業につきましては、基本方針の1. 多様性を活かした自治づくりの中の政策大綱4. 時代にあった行財政運営と行政サービスの推進において掲げる、町の基本方針の2. S o c i e t y 5. 0 の社会変化や住民の多様なライフスタイルに応じた行政サービスの向上を図り、併せて情報システムの最適化を推進することを実現するための事業としまして、基本施策の3. 情報システムの最適化内で整理をしているところでございます。

この中の具体的な実施計画については、令和2年度以降、まずはA I、R P Aの導入を掲げ、A Iによる現状業務の解析を行い、R P A化対象事業の選定を行う。2つ目としまして、そのR P Aの導入に及び、業務改革により、業務の効率化、コストの最適化を図るものとしております。

今までの令和3年度までの成果としましては、長野県先端技術活用推進協議会や自治会D X推進ワーキンググループに加盟をしまして、構成市町村と共同で住民基本台帳の転入届事務及び個人住民税特別徴収異動届の事務へのA I・O C R適用実証実験を行いました。この事務にR P Aを導入した場合とそうでない場合の事務処理時間を可視化して比較ということができました。

今後は、令和7年度末までの市町村事務処理標準化を見据えて、現在策定中のD X推進計画と連動をしながら、共同調達の検討と事務手順の見直しへと展開をしていくところでございますので、先ほどございましたが、評価につきましては4の目標達成という形を、令和3年度の評価ではさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 内部向けのことはありましたんで、外向けのこともお願いします。外部向け、住民向けの。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○3番（加賀田 亮） それでは外向けという話でございますので、総合計画の多様性を活かした自治づくりの政策大綱の3の町政情報の共有という形でのお話をさせていただきます。

こちらのホームページのアクセス件数を指標としておりますが、やはり Facebook や Instagram 等の SNS を使った活用も町の公式としてやっております。

その中で、様々な今、ツールがありますので、全てを見ておられる方はいないかもしれませんが、それぞれのルートで件数が今、上がってきておりますが、今ちょっとすみません、何件とかそういう数字は持ち合わせておりませんが、そういった形での情報発信をしております。

最近、いわゆる「バズった」という形でいきますと、サッカーワールドカップの日本コスタリカ戦でございます。で、松川町の公式 Instagram のほうで、そのコスタリカ戦の話をしたところ、スペイン語での投稿が大変増加しました。すいません、件数、今、覚えていませぬので言えませんが、やっぱりそういうふういろんなツールで出していくことで、その瞬間風速ではございますが、見る方は見るっていうような形がとれてきているというのが現状でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは3番目いきます。

商工業の振興についてということでございます。様々な当町は問題を抱えております。こちらについての実績をお答えいただけますか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは商工業の振興についてでございます。

今回の総合計画に沿っての話でございますので、魅力的な商工業の振興として3つの基本施策を掲げてございます。

1つ目が商工業振興策の支援、2つ目としまして企業誘致と既存企業との連携、3点目としまして商店街の活性化支援を掲げております。

それぞれの実績についてのお話をさせていただきますが、1点目の商工業振興策の支援としましては、雇用対策の面から町独自の就職企業ガイダンスと松川高校企業説明会を平成28年から令和元年度まで開催をしております。令和2年度以降は、コロナウイルスのため開催できていない状況でございます。

どちらも参加は町内企業限定で、参加企業につきましては、毎年20社程度でございます。

す。ガイダンスでは、求職者の参加は20人から50人程度でございます。

松川高校は一・二年生を対象に実施をしております。過去にはほかの学校の参加もございました。

高卒者を採用希望の企業も地元にはございますので、企業へのアンケート結果では、次回参加希望を多数いただいている状況でございます。

また、随時、就業相談員による女性の就業相談を実施をしました。

また、起業支援、会社を起こす起業支援の面からは、創業支援事業補助金を活用して起業した事業者が平成29年度から5年間で9件でございます。

空き店舗を活用したチャレンジショップの実績につきましては、2つの事業者の利用があったところでございます。

それでは2つ目の企業誘致と既存企業との連携についてでございますが、企業用地につきましましては、長野県が行っております、「おためし立地チャレンジナガノ」への申請をし、松川町への応募企業10社からの提案を受けながら、今後、町の課題を一緒に解決する企業を選定する予定でございます。

町内の事業者数は経済センサスで見ますと、令和3年度が598事業所で、平成28年度の587事業所から5年間で11の事業所が増加しているところでございます。

3つ目の商店街の活性化支援でございますが、空き店舗活用の面から、集落支援員と商店街の有志を中心に、松川中学校の生徒とコラボレーションで、空き店舗を活用したハロウィン・クリスマス等イベントを開催をしまして、空き店舗にスポットを当てることができました。

また、「マーくんカード」支援につきましては、マイナンバーカードをつくると、「マーくん」1,000ポイント贈呈事業を現在、実施をしております。新規入会者数もマイナポイントの影響、また効果で入会者が例年より多い状況となっております。また、「マーくん」の今後の方針の検討の会議であります、デジタル研究会へ町の担当者が参画して、検討を始めているといった状況でございます。

また、以上の取組のほかに、令和2年からのコロナ禍での経済対策につきましては、事業者応援給付金、危機突破支援金、家賃補助、お店応援券、テイクアウト、検査キット配布事業所等、皆さんご承知のとおりでございます。

また、住宅のリフォーム補助、店舗リフォーム補助も継続実施をしております。

大変厳しい状況が続く中ですが、現在コロナによる倒産した企業や、閉店した店舗、事業所等はないといったのが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは最後4点目であります。地域社会活動、自治会などについてということでございます。

町長はこの第5次総合計画の中で、一人ひとりが活躍できるというふうなことをうたっております。地域社会というのはある程度のこの集団である中で、その「一人ひとりの輝き」というのがリンクさせる方法はいろいろあるのかなというふうに思っております。

こちらについて、達成されたようなもの、それから進捗があったようなものについてお教えてください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

地域社会活動、いわゆる自治会などについてでございますが、特に自治会につきましては、以前9月の一般質問の中にもありましたが、その加入率は5年前の平成28年度末が77.37%だったのに対しまして、令和3年度末が71.23%、この5年間で加入率が6.14%下がっているというのが今の現状でございます。

また、自治会からの脱退というのも大きな課題となっておりますことから、総合計画におきまして、大きく掲げました、「持続可能な自治組織づくり」を政策大綱に上げ、各種事業に取り組んできたというのが現状でございます。

また、昨年度立ち上げました、自治会のあり方について検討を行う、自治会対策会議もその施策の一つでございます。

昨年度につきましては、この会議の中で見えてきた、その課題の一つ、少子高齢化によります役員などの担い手不足を解消するために、町やその自治会に依頼している関係団体から自治会長等へ委嘱する委員等について洗い出しを行いまして、必要不可欠なもののみ依頼するというところで通知をいたしました。

また、本年度は10月に町内の先行自治会によります、取組事例の発表をいただき、参加の自治会や、またオブザーバー参加自治会で共有をしまして、意見交換を行いました。

次回からは、昨年度の会議でも地域によって、この松川の町内の地域によっても抱える課題は様々だということから、それが明らかになってきましたので、参加自治会が抱えている状況や課題に分かれ、グループ討議を始めていく予定でございます。

このように少しずつではありますが、着実に取組を進めてきているところでございま

す。

自治会の存続のための課題解決に向けて、今後も町民の皆様と一緒に新たな自治組織のあり方について考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 自治会についてはよくご説明いただきました。

自治会という枠をちょっと離れていただいて、町長の言われている「一人ひとりが輝く」というふうな形で、どのような政策と同じ実績があるのかなど。例えば趣味のサークルでもいいでしょうし、そのいわゆる自治会ということをちょっと離れて、「一人ひとりが輝く」というのはどういうことなのかご説明いただけますでしょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

すみません、今回の話としては、総合計画に基づいての話をしておりますので、基本総合計画は自治会というところの政策を打っていくというような形になっております。

個別の住民の皆さんのサークル等は、今の現状を申し上げますと、やはりコロナ禍で活動できてないまま自然消滅しそうになっているような団体が、現在出てきているというのが今の現状かなと思っております。

また、様々ないわゆる1年間活動した先の発表の場というところが今ないということで、なかなかモチベーションが上がりづらいという難しい状況になっているというのが現状だと認識しております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） この総合計画の第2部ですか、本計画の基本的な考え方のところに、考え方と趣旨ということで、大きくテーマとして挙げられております。

持続可能な地域づくりに向けた視点、自治、学び、地域に内在する資源、それから構造的な地域理解ということを大きく挙げておりますので、これについて具体的にどのような取り組みがあったのかなということをお聞きしたい。よろしいでしょうか。総合計画の中のだと思いますので、これについて、もしあればお答えいただければと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 総合計画の第2部の本計画の基本的な考え方と趣旨のこの部分についてでございますか。

はい、分かりました。

その中で、先ほどこれは考え方と趣旨でございますので、それぞれに計画に分かれておりますので、この全部文章と一緒に話をしていくのは、ほとんど話はさせていただいたかなあとと思いますが、あと話してない部分が学びの部分ですかね。

学びの部分につきましては、やはり「地域人」ということを今回キーワードに挙げさせていただいておりますが、特に地域のことを地域の皆さんが知ってもらうことで地域のことを好きになって、それによってほかから移住定住が続くってというような形で、今回話をさせていただいております。

その中で、取組として今、見えていることが、松川中学校の生徒や中央小学校・北小の5・6年生だったかちょっと覚えていませんが、キャリア教育の取組として、「しごと未来フェア」というのをやっております。これは地域のことを子どもたちが知ってもらうことで、その地域のことを学び、将来的にここに戻ってくるというその意識を醸成するといった取組でございます。

これも今年は、実はちょっとコロナが爆発的に増えた状態で、今、延期している状態ではございますが、だんだん地元の参加が増えてきております。また、子どもたちに対しても、先ほど私が説明しました、松川高校の生徒に向けた、いわゆる就職のための相談会とは違しまして、各企業さんが自分のブースでそれぞれの良さをプレゼンしていただくといった形でございますので、実は終わった後、企業さんからも「子どもたちに話すだけじゃなくて、自分たちの会社としても改めて学びになった」というようなお話をいただいておりますので、こちらの本当にこれからも力を入れなければいけない学びの取組かと思っております。

あとまた、地域に内在する資源というような形での取組につきましては、今、東小で行われております、「MMMプロジェクト」が当たるかなと思います。

こちらに対しましては、地域おこし企業人を使いまして、その仕組みを使って地元の資源であります木材を加工するということを、その加工の技術を持ってない人でも簡単にデジタル的にできるという「ショップボット」という機械の導入をいたしまして、地元の、例えば今回使っていただいておりますのが、小八郎の一番上にあります看板なんかも地元の方に使っていただいて、地域の人に見ていただくというような仕組みに動き始めておりますので、今後も、松川町の図書館の旧ビデオコーナーの部分の展示につきましても、そちらと一緒に動いていただくことになっておりますので、引き続き地域の資源を活用しながら、地域の人たちにもう1回見直していただくというような形を続けていきたいなと思っております。

あとは大体話をしたかなと思いますね。お願いします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは一通りお聞きしましたので、一つずつ詳しくお聞きしたいと思います。

まず、移住定住の促進についてでございます。先ほど住宅祝い金の話もありましたし、全協でも話がありました。今回の予算案にも載っていますので、詳しく調べていただきましたところ、移住者は恐ろしく少ないと。今年度の実績は1人かな。30何件は、結局元々住んでいた人が家を建ててお金をもらったという結果で、それも定住に寄与するといえは間違いないですけれども、移住者に関しては客観的に見ても決定的に弱いと。

私個人的に中川村と豊丘村にちょっと調べさせていただいたんですけれども、中川村はプラス、豊丘村も微減ということで、先ほど米山義盛議員が指摘した小学生の人数の減少率ですね。「理由何」って聞いたら、やはりその年代の子育て世帯の移住者の獲得にものすごく成功していると。裏を返せば我が町がマイナス24%なのは、移住者の獲得が恐ろしくついてないというふうな状況でございます。

何が原因だと思いですか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

先ほど前の全員協議会でもお話がありました、若者定住住宅取得祝い金の話は、確かにどっちかというところから来ていただくというよりは、この地域から出て行ってしまう、流血を止めるという政策に今なっているというようなご指摘はいただきました。

また、中川と豊丘に比べて松川が何が違うかっていうのは、私、客観的には申し上げようがないですが、一つ考えられますのは、先ほどほかの答弁でもさせていただきましたが、かなり、例えば不登校のこととか子どもたちの支援に聞いて手厚くやっているところがうまく伝わってないというのが一因かなと思います。

原因は様々あるかなと思いますが、私が今、思いつけるのはそういうところかなと思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ある程度、原因が分かっているのであれば、対策すべきだと思います。

それについての見通しを教えてください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） やはり折に触れて、例えば今も近々にもまたあるんですが、子育て中の保

護者たちとも話をしている、「松川かなりやってるけれど、やっぱりPRが下手だ」というお話もいただいております。

今後も各子育て世帯に通知物を送る機会もございますので、そういった際に、今、妊娠届をいただいた段階で、松川町はこんな政策やっていますよって言うことは言っているんですが、改めて周知が必要ですので、そういった各世帯に通知をしなきゃいけない場合などに、改めて通知をさせていただくっていう、まずは地域の皆さんで子育て中の世帯の皆様を知っていただいて、その際にスピーカーになっていただくというのは必要かなと思っております。

そこから、まず取り組めるかなっていうところが、今、お答えができるところでございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっとよく分かりませんでした。

私は移住者の話をしているのであって、中川にしる豊丘にしる、それぞれのやり方があると。松川町は、町長の分析によるとPRできてないと。

じゃあ、公的機関としてPRはどうするのか。今いるお母さんたち、妊娠中や小さなお子さんを持っているお母さんたちにインフルエンサーになってもらうということをおっしゃいました。具体的にどういうふうなインセンティブがあって、そのお母さんたちはインフルエンサーになるのでしょうか、その辺のことも教えてください。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） インセンティブがないとインフルエンサーにならないというのは、私はちょっとそのロジックは、そういうご意見もあるかもしれませんが、私はそうは考えません。と申しますのは、私たちの世代ってやっぱり子育ては自分の、これ聞いている話なんですけど、自分の親世代とか祖父・祖母の世代とは、今、なかなか同居せずに子育てをしております。そうすると情報交換というのは、同じ世代の違う地域に住んでいる人たちとも情報交換をしますんで、そういった際にやはり話題に上がってくというのは必要でございますので、一つインセンティブがないと、ということもおっしゃいましたが、そういうのがなくてもきちんとお話しはできると思っております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 町長、私のインセンティブって単語にちょっと過剰反応しすぎかなと思ってます。

子育て中の小さなお子さんを持ってとか、妊娠中のお子さんを持ってるお母さんたち

が、何もせずに普通に情報発信していれば、これまでもできたはずですが、当然のように。でも、実質的にはその部分だけじゃないと思いますけれども、その部分も不足していたからこそ、人口がうんと減ってしまった。特に幼い子どもたちの人口はですね。それについて、どういうことをしたらいいのかっていう町長のお答えは、そういう人たちにインフルエンサーになってもらうと。いや、それ多分もうやっていると思うんですよ。やっていた人は。

ですので、その部分の人たちによりやってもらうためにどうしたことをすればいいのかとか、もしくはほかの方法でこういうことをした方がいいのかということは何月までにやりたいなあと考えているという答弁を期待しています。

お願いします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

そもそも今回の質問としましては、第5次総合計画改訂版においた実績について問うというお話でございましたので、そうであれば、今後の例えば子育ての具体的な施策についてとかそういう話があればいいんですが、やはりこの場でのあんまり、おおさじにされてない言葉というのは、私は議会というのは大変重い場でございますので、今、即施策としていろいろ私が今、申し上げるのはどうかなと思います。ただ加賀田議員のご指摘の部分というのは大事なところでございますので、例えば加賀田議員が今、考えているのか、あの提案をいただくとかそういう場なのかなと思いますが、その辺は先ほど話したところというのは、今、職員ときちんと話をできている部分までしかお話ができないというのはご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 端的に申し上げまして、なんていうのかな、移住に向けてのいろいろな準備も含め全てが足りないとは思っております。

やはり移住者の獲得にある程度実績のある市町村っていうのは、本当に工夫をしていますし、そういうところのどんだんいい事例は真似てすべきだと思うんですけれども、なぜかそういう話は一向に聞こえてこない。もうこれはもうやる気の一つだと思うんですよ。私が提案するまでもなく全国にいくらでも好事例がありますのでね。それをきちっと町の松川町もいけるかなってことを分析して、やれそうなものについてはどんだん試していくという姿勢がないんじゃないか、ないとは言いませんけれども、乏しいと

いうふうに思っています。

そのあたりが原因じゃないかなと私は思っていますけれどもいかがですか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

足りてない部分があるというご指摘は甘んじて受けさせていただきます。そういう部分もおそらくあるのかとは思いますが。

また、いろいろ試しながらやっていくというのは大賛成でございますので、先進事例等を使いながら試していく、またそれが早く形になってほしいなというのは、私も同じ考えでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ、2点目いきます。

I C Tの情報政策について、外向けの発信の問題と町内へのいわゆる事務の効率化を目指したものについて、先ほどお答えいただきました。

町民の方からは、非常に多くの声を聞きますけれども、「そもそもうちのウェブサイトがものすごく使いづらい」と、「検索はほとんど機能してない」と検索機能がですね。それからいわゆるいろんな諮問機関の会議、「リニアとか元気センターの会議の議事録が異様に遅い」と。「これで本当に町民に情報を出そうという気があるんだろうか」というふうな声さえよく聞きます。

それからSNSを使ったというふうなこともありますけれども、やはりSNSというのは、何を目的に使うのかっていうことをはっきりさせないと、例えばF a c e b o o k さあっと見ましたら写真いっぱい載ってるって感じですよ。この写真見て綺麗と思った人が「いいね」を押すという感じですけど、それがどうしたのってはっきりと思います、私は。これ誰に向けてんだろうと。これが例えば外部の人がよその町村の人が見て、「移住したいな」と思うような景色の写真としてはちょっとパンチがないし、一体何が目的なんだっていうところがあります。そういうふうな部分がよく分かりません。

それから、町内の事務効率化についてでございます。

専門の職員も採用して令和7年までに様々なことを成し遂げるための準備をしていると言っていますが、そんな長期計画であれば、少なくとも3カ月に1回、定例会の度ぐらいには、「将来の目標はこうで、今、進捗具合はこうなってます」というふうな報告はきちっとあってしかるべきだと思っていますけれども、その辺についていかがで

しょうか。

以上2点。

○議長（中平文夫） お諮りをします。

ただいま 11 時 59 分になりますので、途中ではありますけれど、休憩をとりたいと思いますけれど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） それでは1時まで休憩といたします。よろしく申し上げます。

休 憩 午後 11 時 59 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（中平文夫） それでは時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

先ほど加賀田議員からの質問、ICTなどの情報施策について、質問がありましたので、そちらのほうの答弁からお願いします。

宮下町長。

○町長（宮下智博） それでは、先ほどの加賀田議員のご質問にお答えをいたします。

1点目のやはりあのホームページが見づらいとか、検索がしづらいという声は確かに届いております。こちらにつきましては、改善をだんだん図る必要があると考えております。

また、その中でやはり議事録が遅いというご意見も以前からいただいております。本年度からの本格導入をいたしましたAI文字起こし等を使いまして、少しでも早くなるように今後も努力を続けてまいります。

また、2点目の「そもそもSNSは、目的をしっかりとしないとうまく伝わらないのではないか、何の目的に」というようなお話もいただきました。確かにSNS全般に対して加賀田議員のおっしゃるところはそういうところもあるのかなと思います。他方、先行事例として、町村として取り組んでるところいろんなところを見ますと、決してあまりに目的を絞りすぎてうまくいかなかった例とかございますので、なるべくいろんな方が参加しやすいようなSNSの使い方というのは、私はいいなと今は感じているところでございます。

また、3点目の「いわゆるICTの今後のどういうふうやっていくかなどかを3カ月ぐらいごとに報告ができないのか」というお話をいただきました。これに関しまして

は、以前からいろいろ加賀田議員からもご指摘をいただいておりますが、そもそもこの話、特定の使命を持った職員に対する話もございますので、一職員に係る業務の進捗状況というのをあまりに短期的に定期的に報告するというのは、少し違和感を感じますので、組織としての対応というのを今後、示していきたいなと思っております。

また、現在におきましては、令和7年度へ向けた計画の策定をしておりますので、ある程度進捗が分かってきた時点で、またお示しできるか検討してまいります。

よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） まず、ウェブサイトとSNSに絡めた話ですけれども、町として基本的な情報をオープンにする場っていうので非常に大事なツールです。それが遅くなっているというのは、いかなる理由であってもやっぱり最優先で取り組まなければいけないと思っております。努力しますという姿勢はありがたいと思っておりますけれども、実績が大事です。ですので、要綱で、例えば1カ月以内に必ずオープンにするとか、それができないときにはその事情をちゃんとアナウンスするとか、そういう内規を決めていかないと、結局、期限がないんでズルズルいっちゃいますんでね。そういったことをきちっと決めていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

それからSNSに関してですけれども、目的を絞りすぎたどうのこうのっていう話は聞きましたけれど、私は決してそんなことないと思っておりますね。現に今、松川町だって松川町の公式LINEでしたっけ、学生に対して就職情報なんか流してるじゃないですか。あれだってまさに目的ですよ。あれがうまくいってないってことなんですかね、そうすると。

私がよく知ってるところでは、移住者がうまく成功している町っていうのは、移住者の中のクラブっていうんですかね、移住者たちのコミュニティがあって、そういうところが町とコラボしながら移住の魅力を定期的に発信してるとかそういうことやっています。今のように綺麗な風景とかちょっとしたイベントのことをパチパチ上げているInstagramやFacebookって個人で使っているとあんまり変わらないなって。スペイン戦がバズったからってそれはどうしたって話になっちゃいますんでね。町としてちゃんとした目的とかそういう方向性を持ちながらやっていかないと、ちょっとどうかなというふうに思っていますね。そこに基準がなければ何でもありになっちゃう。そこに携わる職員も忙殺されるし、もう少しそれはこのいわゆる総合計画に沿った運用を考えていくべきじゃないかなと思っておりますがいかがですか。

それから3点目であります。

別に個人の仕事の内容をさらせて言ってるわけじゃありません。当然、組織として聞いているわけです。私も議会の議員なんで、個人のことを聞こうとは思っていません。組織としてICTに、内部の事務の効率化にICTで力を入れていくと言ってどんなことが起こるのかなっていったら、OCRの文字起こしソフトを入れてみたけれど、はっきりとうまくいかなかったというふうなことが6月にありましたよね。

そういうことも踏まえて、じゃあどういうふうなタイムスケジュールとか、そういう中で進めていくのかっていうのをきちんと議会と最低でも報告はしてほしいなというふうに思っています。令和7年にどういう未来が待っているのかと。そういった展望する図というものを見せてくれないと、やっているのかやってないかよく分かりませんし、どのぐらい力が入ってんだらうということも町民に聞かれても我々何の説明もできない。

以上3点お願いします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

加賀田議員おっしゃるとおり、様々なツールの中で、ものによっては確かに特定のものというのは、おっしゃるところであれば、LINEに関しては確かにそうですが、不特定多数の方が見るところについては、私、先ほど申し上げたとおり、なるべくいろいろな方が参加しやすいようなSNSの発信を心がけていきたいなと思っております。ご意見としてはよく分かりました。

また、2点目としまして、すみません、1点目と2点目ずれましたね。

1点目のホームページのほうの話でございます。やはり少しでも早くというのはおっしゃるとおりで、早くなった部分もございますが、まだまだ住民の方には「遅い」っていうご意見もいただいておりますので、今後も引き続きやっていきます。ただ、その中で内規をとというのは一つのやり方の形かなと思いますので、内部でまた検討をさせていただきます。

また3点目のOCRではなくてAI文字起こしの話ですね。あれは手法を改善することで反映をしましたが、やはりその話はちょっと置いておいて、計画は今、策定中でございますので、組織として計画ある程度できた段階で示すことを検討させていただきたいなと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それでは商工業の振興についてお尋ねします。

この総合評価、それから町のこの9月に出してくれた行政評価書によりますと、企業誘致が0件ということで、空き家店舗が1件というふうな形になっています。

先ほど町長からも、町に対してどういうことやってるっていうのを、縷々言っていたかもしれませんが、正直、効果としてどうなのかなという感じがいたしております。

何か抜本的に問題があるような気がするんですけども、どのようにこの問題を捉えていらっしゃるんですか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 何か抜本的に問題があるようなというのは、その抜本的な問題というのが企業誘致が少ないということなのかなと、そういうご質問でよろしいですかね。

確かに今まで相談されても、ぱっと用意できる土地がないというのは抜本的な問題の一つだと感じております。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 土地がないというか先方の希望する土地にマッチするような用地がないというふうな理解ですかね。土地がないのに企業誘致やっているなんていうのは変な話なんで、ある程度工業団地を用意した上での話だと思っていますけれどもね。

企業誘致というのも、全国で取り合いになってますんでなかなか難しいと思います。何かしらその企業にとってメリットを出していかない限り、その企業は魅力を感じるものをアピールしていかない限り難しいと思っています。その辺をどういうふうにお考えなのかが1点。

それから現在の商工業に対して、様々な補助を行っていますね。「マーくんカード」にしたり、お店応援券にしたりもそうなんですけれども、やはり商業というのはやはり新陳代謝も大事だと思っています。ですので、既存の店舗に支援をするというのもある程度必要だと思っていますけれども、新規需要を掘り起こすためにいろんなワークショップ的なことをやってくださったという話ありますけれども、実際の実績としてはどんなものなんでしょうか。

以上2点お願いします。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） ありがとうございます。

まずは、企業誘致の、要は来る方のメリットの話でございますが、今、少し内々で話をしているところいくつかあるのは、企業誘致という形よりはまずは企業との関係性を

持つといった形の中で、大きな企業の中で、地域おこしみたいな研修に取り入れてるところがございませう。それを東京とか大都市部でやるのではなくて、ある程度、景色のいいところとか環境のいい場所に、その会社の社員が来て、そこで少し私たち側からのインセンティブとして宿代を少し出すとか、そういった交流をしながら、その中で地域おこしの取組といったような話を今、内部で進めているところございませう。

その中で、そういった方たちのメリットとしましては、松川町っていうところをそもそも本当に環境のいいところだっていうような話で、いわゆるワーケーションの扱いにできないかなというところを今、模索をしているところございませう。

また、先ほど「商工業の補助、今までの補助だけじゃなくて新陳代謝」というお話もいただきましたが、この中では、先ほど話をさせていただきました、企業支援・創業支援の話の中で、平成29年から5年間で9件ございました。なので、やはりこういったところを活用しながら、既存の企業だけではなく、新しいところにも関わっていただいて、既存の企業、新しい企業が一緒にマッチするところで、地域を盛り上げていくというのは政策につなげたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） そうすると企業誘致に関しては、ワーケーションとかリモートワークを売りにしていきたいということですかね。

実際の今、引き合いというのはどのくらいあるんでしょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） すみません、企業誘致でワーケーション・リモートワークを売りにするというよりは、企業誘致をする前段階で、そういったリモートワークやワーケーションとして活用していただいて、企業と縁を持っていくというところございませう。

内部で今、話が進んでいるのは2社、また「おためし立地チャレンジナガノ」の中で10社から提案いただいている状態ございませう。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 早くそれが実現することを祈っておりますけれども、どうもその辺のことが、どういう戦略で企業誘致をしているかっていう部分に関しましては、何かちょっと今日、急に聞いたような話であります。松川町がいわゆるそういうふうな働き方改革に沿った企業誘致をしているというふうな話は、なんかあんまり聞いたことがないなと思っております。

もし、そういう計画があるのであれば、前もって全員協議会やそういう場で計画段階からぜひ議会との情報共有をお願いしたいと思います。私が聞き漏らしたかもしれませんが、そうでなければよろしく願いいたします。

4点目行きます。地域社会活動についてです。

自治会についてたくさんお答えいただきました。自治会については先月の前回もしましたんですけれども、自治会についてもちょっとお聞きしましょう。

それでいろんなことをやってくださったのは分かっています。ただ、もう大分時間切れの部分もあります。それで今後、今後っていうか近い将来、例えば来年の4月からとか、もう散々自治会の意見は聞いたと思いますし、町としてどんな施策を打ち出していくんですか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

時間切れというのは、私ちょっと理解できませんでしたが、町として施策を打ち出していくという話は、やはり参加の住民の方とか、また、町政懇談会等でもよくお話をいただきます。ただ、その中で私は申し上げておりますのは、町内にここまで大小様々な自治会があって、地理的要因もあって、そもそも抱えている歴史も違う多くの自治会がある中で、一律にこうすべきだっていう政策を町のほうから示すべきではないという考えでおります。

ただ、その中で住民に寄り添ってしっかり話をしていくことで、地域によって今、72の自治会の中で、いくつか先行事例になりうるものが生まれてきておりますので、引き続きその支援をしていく。それはあまり慌ててやっちはいけないという意志のもとやっておりますので、そこは私の見解でございますが、そういった方針で今、やっているというのが現状でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） これもね、自治会対策会議に参加されている自治会長さんから直接お聞きした話なんですけれども、「こちらの話を聞いてくれるのはいいけれども、町としてどうしたいかっていう姿勢をいつもたっても示してくれない」と。「いつも聞いてもらってるんで、やってくれるんじゃないかっていう、もうやってもらえるもんだっていう前提になりつつある」というふうなことをおっしゃっていました。

聞いてばかりだと結局そうなっちゃうということですので、町としてどうするのって。この前1か所、先進事例のやつをやったという話を聞きましたけれども、これも自

治会長さんから何人かから聞いたんですけれども、「あそこはあそこの話」、先ほど町長が言ったとおりですよ。「各自治会によって事情が違うんだから、全く違うパターンとバックボーンを持ってるところの成功例を見せられてもな」っていう話をされておりました。

それよりも、例えば自治会に関しては「もう完全に町と切り離して好きにやってください」とか、「町としては自主防組織と見守り組織だけを維持したいとか、そういうふうな何かしら骨子に関わる提案を町の方でいい加減にしてくれないと、こちらも住民に対して説明のしようがない」ってことを自治会長さん達が吐露しておりました。そういった意味で聞いております。いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お話させていただきます。

やはり参加された自治会長さんからもアンケートをとる中で、様々なご意見ある中、加賀田議員のおっしゃるような意見も当然ございました。

やはり、「ある程度示してほしい」というのは多くいただいておりますが、これは諦めずにお伝えをしていきますが、各自治会のあり方について、町がひいては町長一人の意見でこうするべきだというものを示すべきではない、ということは伝えておきます。

その中で、やはりしっかり話を聞いて、それを共有するということが大事でございます。なので、先行事例としてこの間、一つの自治会に発表していただきましたが、その前段階としましても、これをその自治会でやってくださいっていう話じゃなくて、こういうやり方の、例えばプロセスの一部とか、手法の一部、組織の一部を参考にしてほしいということがございますので、今後もほかの先行してやってる、全く違うやり方をしている自治会もございますので、そういったところもおつなぎしながら、地域全体でこれを盛り上げていく必要があるなと思いますので、あまり例えば自治会のことは自治会でやってくれって切り離して、もうそういう会議を持たないというような考えはございません。

お願いします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではちょっと確認いたします。

じゃあ結局のところ、各各地の自治会の問題とか自治会が抱える問題のそれに対する解決、そういったものに関しましては、町はせいぜい横の情報連携をするぐらいで、最終的には関与しませんというか、最終的には任意団体なんで自治会の責任でやってくだ

さいっていう態度なんですかね、それでよろしいんでしょうかね。極論すれば。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 全く違います。そうではなくて、手法を、たくさんのお示しする中で使っていただきたいので、それはいつまでも私たちは提案し続けますし、それを勝手にやってくださいような話には一切なりません。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） よその事例を提案するっていうことは、それは情報共有ですよ。

そうじゃなくて、町として自治会には「こうあってほしい」という一つの一種の雛形を示すってことは今後やらないっていうふうなことでよろしいですかという意味です。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 「雛形」という言葉はちょっと大変危険かなと思いますが、やはり各自治会でお話を聞いてきますと、先行的なことをやっている事例を聞きますと、やはりどこかでいわゆるブレイクスルーしなければいけない。今までやってきたものを変えるとかやめるとか、そういうことが必ずありますので、そのためのお手伝いをするということは、決して勝手にやってくださいって話ではございません。

また、雛形として、ここのこれをブレイクスルーすればこう変わるってというのは、一概にお示しできることではないという、苦しいこれは施策の中でございますが、それでも伴走支援をしていくというのは町の姿勢でございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） きちっとしたお答えがなかなかいただけないなというのが、ちょっと残念ではありますが、ご存じのようにね、自治会というのは非常に歴史的な背景がありまして、一時はやはりその行政の手足になってた時代もあったわけですよ。なにせ戦前からあったものですからね。日露戦争の頃から自治会ってのが出来上がってきたんで、そういうふうなことを考えますと、やはりお上とのつながりっていうのもやっぱり意識しながら運営される場所も多いと思います。

その部分に関しまして、町が自治会に何を求めたいのか、何は必要ないと思ってるのかっていうのと、自治会のほうでこれをやんなきゃいけない、長いことやってきたんだからやんなきゃいけないっていうふうな思っているのを、きちんと解きほぐしてあげて、双方、求めているのは何かっていうのをきちんと整理しないと、ただの何ていうんすかね、ガス抜きの会議になっちゃうじゃないですか。そういった意味で、町の指針をち

やんと示したほうがいいと申し上げているわけです。

もうこのことについてはもう答弁結構です。

そういうふうなことは問題としてくすぶっていて、もうこのずっと何十年もかかっている問題について、ついでにあまり進展もしなかったなというのが私の感想であります。

こういうふうなことも含めまして、町長が進めるその地域社会っていうんですかね。今、言ったような、例えば「一人ひとりが輝く」という最初の問題に戻りますけれども、そういったことっていうのが、どこまで実現されているのかなあっていうことに関しては、懐疑的な思いをちょっと持たざるを得ないなと思っております。

さて、この行政評価書、それから総合計画の改訂版、令和5年までであるわけです。残り1年3カ月ぐらいなのかな。これに関して、全体的な達成度っていうのをどのぐらいに見込んでるのかなというのをちょっと最後にお聞きします。

令和3年度の行政評価書を見ると、自己評価されてるのも結構あって結構なんですけれども、内容的には厳しいものも随分あるなというふうに思っております。特に町長としてここは懸念しているというのがありましたら、ぜひ教えていただければと思います。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えをさせていただきます。

この第5次総合計画の改訂版の全体評価につきましては、主要事業が現在88項目ございます。その中で達成度の80%以上ということで評価をしている事業が今73.8%ございます。あと1年かけましてこれを、100を目指していくというところが必要なところでございますので、どの部分においても、今、大項目での評価でございますが、やはり足りない部分、足りている部分というのは多々ございますので、そこをなるべく平準化はできないと思います。やっぱり時間のかかる施策とすぐできる施策がございますが、そこはしっかり見つめていく必要があると思いますので、具体的に「これだけは」と抜き出すことはできない中で見ていく必要があるなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ残り1年4カ月、目的の完遂に向けて、もちろん100%はあれかもしれませんが、一応100%を目指して進めていくというふうな理解でよろしいですかね。

となりますと、4月には町長選挙に当然出馬されて、この自分ご自分で肝いりの事業は当然のように進めていくというふうなお考えがあるということでよろしいでしょう

か。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

やはりあの4月の町長選挙、確かに今、話題になってきております。

この場でやはり加賀田議員から、「前回の町長選挙の際、私には立候補の準備が足りなかったんじゃないか」というようなことを何度かこの場でもご指摘をいただきました。

私、その話を聞きながらその都度、必要な準備というのは何かっていうことを自問自答をしてきました。そのたくさんある中で、私は行政出身でもなく、議会出身でもなくなつたものですから、例えばそれは地方自治に関する専門知識であつたりとか、その組織のマネジメントに対する実績なのか、それとも論理的な思考能力なのかとか、あとはそれとも人間的な魅力なのか、といろいろ自問自答はしてきているところです。

確かにご指摘のとおり、4年前の私というのは未熟だったというところは否定はしません。ただ、この松川町に対する愛する思いとか、なんとか実現しようとする行動力に関しては4年前も、そして今も誰にも負けないと自負はしております。

そんな思いで夢中で走ってきましたし、今もまだ目の前にたくさんの課題がある中で夢中で走っている状態です。

今はそんな自分を振り返って、来年の春のことを熟考しているところでございますので、近々答えは示しますが、現在のところはお示しできないというところをご理解いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 現段階では表明できないということで、別に表明する義務もありませんので、それはそれで結構ですけれども、総合計画は何なのかなって感じもちょっとしないでもありません。

それから予算について、ちょっと今、立候補に関してなんですけれども、そういうことであれば、先日渡されました予算書の来年度予算の方針は、骨格予算とすべきっていうふういきちつとなっていると思うんですけれども、そういう文言もありませんでしたけれども、当然だから町長立候補されるんだらうなっていう前提で私は読んでいたけれども、あれはどういう意味ですか。なぜ骨格予算という言葉がないんですか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 何を見られたか分かりませんが、はっきり骨格予算をうたって予算編成

方針を出しておりますので、そこはまた資料、必要のようだったら言っていただければお出しをいたします。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 分かりました。それは私の見落としでしょう。

それじゃ、そういうふうなことでありましたら、ぜひこの第5次総合計画が完遂いたしまして、町長が理想とする、町長の目指すまちづくりというのを、どういうふうに最後仕上げくださるのか楽しみにさせていただいております。そういうふうな意味でも、これからも注視していきたいと思っていますので、ぜひこれからもよろしく願いしたいというふうに思っております。

時間になりますので、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中平文夫） 加賀田 亮議員の質問をこれで終わりにいたします。

通告にありました一般質問は以上で終わりになります。

散 会

○議長（中平文夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後1時25分 散 会

令和4年 松川町議会 第4回定例会
(第 20 日 目)

令和4年第4回松川町議会定例会会議録 (第 20 日 目)

令和4年12月20日(火曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 1 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第 5 号 令和4年度松川町一般会計補正予算(第5回)について
- 第 3 議案第 6 号 令和4年度松川町国民健康事業保険特別会計補正予算(第3回)について
- 第 4 議案第 7 号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第 5 議案第 8 号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 6 議案第 9 号 令和4年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第 7 議案第10号 令和4年度松川町下水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第 8 議案第11号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第2回)について
- 第 9 議案第14号 令和4年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事請負契約の締結について
- 第10 議案第15号 松川町人権擁護委員の推薦について
- 第11 請願・陳情の審査
 - 請 願 3 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願
 - 請 願 4 冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願

請 願 5 「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止めるための請願

第12 発議第 1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について

第13 発議第 2号 再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出について

第14 継続審査・調査について

第15 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第5号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）について
- ◇ 議案第6号 令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第7号 令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第8号 令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第9号 令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第10号 令和4年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第11号 令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について

○議長（中平文夫） 日程第1、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第2、議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、日程第3、議案第6号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第4、議案第7号、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第5、議案第8号、令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第6、議案第9号、令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、日程第7、議案第10号、令和4年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について、日程第8、議案第11号、令和4

年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について、議案第1号及び議案第5号から第11号につきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いします。

最初に、総務産業建設常任委員会の報告を大蔵 洋委員長よりお願いしたいと思います。
大蔵委員長。

○総務産業建設常任委員長（大蔵 洋） それでは総務産業建設常任委員会の報告いたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました、松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）、令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）、令和4年度松川町下水道会計補正予算（第2回）、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について、去る12月5日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審議をいたしました。主な内容と結果を報告いたします。

まず最初に、一般会計について。

企画費の若者定住住宅取得祝い金について「U I ターン者の申請件数が非常に少なく、空き家バンクの実績は2年間0件である。子育て世代と同額では移住対策としては不十分、制度の見直しが必要ではないか」との質問がありました。

「定住対策は外への流出を止めるという目的もあり、加算金を設けたことにより、利用者件数は大きく伸びている。要綱の大きな目的は外からの定住者を加速させることであり、来年度の当初予算に向けて、精査し検討する」との答弁でした。

ふるさと納税推進費の委託料、使用料増について「経費を除いた町の収入はどのくらいなのか。経済効果は、返礼品の調達先は町内産が望ましいが、現状とは」の質問がありました。

「寄附を受ける年度と返礼品を発送する年度にずれが生じる場合があり、経費として5割から6割を支出し、残りが基金へ。経済的な効果についても一定程度、地元経済に寄与している。調達先は国のルールに基づき町内産や町内に関わりあるものを扱っている」との答弁でした。

情報制作費のテレワーク環境構築事業について「入札差金との説明を受けたが、購入したパソコンの利用状況とその成果について」の質問がありました。

「本格的な運用は12月1日から。11月出勤できない職員に支給したところ、在籍と同等の業務ができたとの報告を受けている」との答弁でした。

まちづくり事業の町民提案型まちづくり事業補助金減について「2次・3次募集をし

でも目標に達しない。仕組みを変えないと無理ではないか」との質問がありました。

「年々、申請件数が減少しており、申請者や選考委員から『ハードルが高く申請しにくい』という意見が出されている。制度を分析し、検討したい」との答弁でした。

下水道事業会計について。

野岩川第1排水区雨水管渠工事増について「詳細測量・設計の結果、工法変更が必要になり、増工が発生したとの説明を受けた。下流域から雨水対策をすることが必要だ。ほかの危険な場所への施策は」との質問がありました。

「従来、一般土木工事事業の側溝整備工事として対応してきたが、今回下水道事業の雨水対策として実施。下流域は農地整備事業の中の起債事業で行っている。近年の気候変動等により町内、ほかにも懸案箇所があり、起債事業として計画し対策をとっていきたい」との答弁でした。

信州まつかわ温泉清流苑事業会計について。

「上半期定期監査で、管理職の給与の毎年の増額改定と管理職手当の支給が指摘されている。業績に見合った対応が必要では」との質問がありました。

「管理職として支配人・副支配人が該当し、会計年度任用職員として採用している。立場上、業績に見合った対応は困難である。管理職の働き方や、制度の仕組みを見直し、改善を図っていく」との答弁でした。

公営企業会計全般についてです。

「水道、下水道、清流苑事業の企業会計に対しては、バランスシート上の資産、負債、純資産の推移を見ながら判断したい。

「財務諸表の提示はできないか」との質問がありました。

「地方公営企業法に基づいて財務諸表を整備し取り組んでいる。リアルタイムの提示は困難」との答弁でした。

松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正する条例の制定、令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）については、特段質疑はなく、審査を終結し、委員間討議を行った後、委員会を再開し、討論、採決を行いました。

採決の結果。

松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）、令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）、令和4年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）、令和4年度信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について、全員賛成であり、当委員会に付託された案件

は、原案のとおり認めることが妥当と決しました。

現地調査、行政より要請のあった埋立てが完了した関屋原堤、リニア発生土搬出に伴い道路改良された洞新線、築31年が経過し多くの修繕箇所を抱える清流苑の3か所について実施しました。

以上のとおり委員会の報告をいたします。

○議長（中平文夫） 次に、社会文教常任委員会の報告をお願いします。

米山郁子常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、去る12月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。主な審査の内容と結果を報告いたします。

一般会計補正予算について。

中学校制服変更に伴い、旧制服と新制服の差額分1人当たり1万2,000円を支給、支援する予算として144万円についていくつかの質問がありました。中学校費ではなく教育委員会事務局費に入れた理由について質問がありました。「保護者の負担軽減という意味合いが強く、祝い金や学費応援補助金と同様に教育委員会事務局費に計上した」との答弁でした。

制服補助金の対象人数と今後のスケジュールについて質問がありました。「現在の小学6年生が116人で転入相談を含めて120人である。採寸と注文は12月4日に実施しており、3月の第1週くらいに手渡しができる予定で進めている」との答弁でした。

「全国には男女の区別が出づらいデザインで、金額も低価格なメーカーを採用した自治体もあるが、金額や購入メーカーについて議論はされたのか」質問がありました。

「検討委員会の中で価格やメーカーについて議論してきた。現在の制服も世の中の変化に伴い、メーカーとして対応が厳しくなっているのが現状で、今後、何十年か対応するためにも制服専門メーカーを選択した」との答弁でした。

介護保険特別会計についていくつかの質問がありました。

「歳入で一般会計からの職員給与費など繰入金等479万円分は、歳出の職員給与として見当たらないが、どこに計上されているか」との質問がありました。「包括的・継続的

ケアマネジメント支援の職員が療養休養中で国・県からの交付金対象にならないので、一般会計からの繰入れをお願いしたもので、歳出は既に当初予算で計上しており、療養休暇による給与差額分 100 万円余を減額補正している」との答弁でした。

「療養休暇中の職員が復帰した場合の予算等の入り繰りはどうなるか」との質問がありました。

「一般会計は随時補正対応し、国・県からの交付金は翌年度清算となる」との答弁でした。

「地域介護の充実を図るために、一般会計らの繰入金として介護保険給付費の 12.5% は認められているはずで、予備費が少ない状態で運営できるのか」との質問がありました。

「必要に応じて法定繰入れなどができる制度はあるが、基本的に特別会計は独立採算の原則によって運営されるべきで、3月の最終年度で実績が出たところで繰入れを考えていく」との答弁でした。

「施設介護サービス給付金の負担金補助が 6,500 万円と増額になった理由は」との質問がありました。

「新規利用者が 15 人増え 5,400 万円の負担増と療養型から医療院に移行した利用者があり、利用料が 1 割ほど増額しているのが大きな要因である」との答弁でした。

付託を受けた案件については質疑を終了し、午後は敷地の一部を事業者に貸し付け予定している福与保育園と、発掘調査が進められている（仮称）元気センター建設予定地の現場調査を行いました。

その後、議員討議を行い、委員会を再開いたしました。

再質問は、「制服の注文書はジェンダーレスに対応した形式になっているか」との質問がありました。

「注文書はメーカーより提示された形式で行った」との答弁がありました。

討論では「既に 2 万円の入学祝い金があり、上乗せ補助金となる。補助金ありきの高額な価格設定であり反対である」、「長年の懸案であり、PTAと子どもたちが議論した上での結果を尊重し賛成する」との意見もありました。

討論を終結し、採択を行いました。

採択の結果、令和 4 年度一般会計補正予算（第 5 回）は反対 1、賛成 5。令和 4 年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）、令和 4 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）、令和 4 年度介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）は全員賛成であり、

当委員会としては原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

○議長（中平文夫） ただいま各常任委員会の報告がありました。

ただいま両常任委員長の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、修正動議が2名の議員より提出されています。

本会議をここで一旦休憩し、委員会室において議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

その間、暫時休憩といたします。

それではこれから議会運営委員会の協議に入りますので、暫時休憩としますのでよろしくお祈いします

休 憩 午後 3時22分

再 開 午後 3時32分

○議長（中平文夫） それでは再開をいたしたいと思ひます。

ただいま開催いたしました、議会運営委員会の協議事項の結果を報告を求めます。

米山俊孝議会運営委員長。

○議会運営委員長（米山俊孝） それでは、ただいま開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

加賀田 亮議員、米山義盛議員、この2名から議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）についてに対する修正案が提出されましたので、この取扱いについて協議をいたしました。

提出された修正案は、地方自治法115条の2及び松川町議会会議規則第16条の規定による修正動議の提出要件を満たしておりますので、本会議で議題とすることに決定いたしました。

審議の順序といたしまして、発議者による修正案の説明後、修正案に対する質疑の後、原案及び修正案に対する討論を行い、修正案から順に採決を行います。

採決の結果、修正案が可決された場合は修正案の部分を除く原案を採択し、修正案が否決された場合は原案について採決を行います。

以上の審議順序となりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、報告いたします。

○議長（中平文夫） ただいま議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）についてに対する修正動議が提出者、加賀田 亮議員、米山義盛議員から提出されました。

この動議は地方自治法第115条の2の規定により要件が整っており、修正動議の案が議席に配付されております。

ここで発議者に修正案の説明を求めます。

加賀田 亮議員。

○3番（加賀田 亮） 議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）に対する修正動議。

発議者、松川町議会議員加賀田 亮、同米山義盛。

上記の動議を地方自治法第115条の3及び松川町会議規則第16条の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

おめくりください。

議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）についてに対する修正案。
議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）についての一部を次のように修正する。

第1表、歳入歳出補正予算の一部を次のように改める。

歳出。

以下、下表を御覧ください。

10、教育費、款10教育費でございます。項1、教育総務費。

補正前の額が6,940万3千円でございます。

補正額は205万2千円でしたが、こちらを増額補正いたしまして、528万5千円に増額補正し、合計7,467万8千円に修正するものであります。

この財源としていたしまして、次の下段でございます。款13 予備費、補正前の額は3,277万6千円でございます。原案の補正額はマイナス1,110万8千円でしたが、予備費から必要額を取崩す形になりますのでマイナス1,434万1千円になり、合計の残額といたしましては1,843万5千円になります。

歳出の項目の中の入替えてございますので、歳出全体に変更はございません。

以下、3ページ目、4ページ目は、事項別明細書でございます。こちらは御覧いただきまして、説明を省略させていただきます。

こちらの発議に至った経緯でございます。

来年度から中学生の制服は新しくなります。費用も約4万円近く、3万8,940円となり、現行より1万円強の負担増となります。

松川が子育ての町として大いにアピールし、子育てに非常に力を入れてその手厚い支援を行っているというアピールのためにも、この制服に関しましては、全額その代金を支給するというか、行政のほうで負担するという形が望ましいと考えました。

原案では144万の補助給付金という形になっておりましたけれども、これをさらに323万3千円を増加いたしまして、保護者の皆様の制服に対する負担が0円になるように、そのような形で修正を出したものでございます。

中学の進学するときには制服だけではなく様々な学用品、部活が始まる子たちにはそういったスポーツの道具であったり、また勉強も英語が本格的になって様々な参考書や副教材が必要となります。ただでさえ非常に金銭的負担が多い時期でございます。

このタイミングで制服を変えるということに関しましては、PTAや生徒たちの希望も尊重して、新しい制服ということに関しましては、それを認めたいとは思いますが、それに伴い負担が大きくなるということに関しましては、一部の生活や家計が厳しい世帯、そういった方々の配慮、こういったものにも寄与すると思っております。

ぜひともご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中平文夫） ただいま修正案の説明が終わりましたので、修正案に対する質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

松井悦子議員。

○12番（松井悦子） この補正予算案に対する修正動議ですけれども、これを見せていただくと歳出のほうは予備費を崩すということで分かりますけれども、歳入のほうについて、繰入金144万ふるさと納税応援寄附金をもとにして、それにプラス予備費はということで考えておられると思いますけれども、いずれにしても歳入のほうの補正予算の案を出さないと片手落ちというか、まずいんじゃないかなと思いますがいかがですか。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ご質問いただきました。

歳入に関しては一切変更がございません。ですので、修正案に記載することがございません。

原案でありました144万円の資金に追加する形で、そちらを尊重いたしまして、それ

の足りない部分であります 323 万 3 千円を予備費からということがこの今年の予算案でございませぬ。ですので、歳入に関しましては一切の変更はございませぬので、このような修正案の書式になります。

こちらに関しましては、関係各所に確認をとりながら記述させていただきましたことを申し添えておきます。

○議長（中平文夫） よろしいですか。

ほかに、ございませぬか。

川瀬議員。

○5 番（川瀬八十治） それではいくつかお聞きしたいと思います。

全額行政負担ということで説明をいただきました。これは毎年という考え方なのかね。そこら辺についてももう少し説明、要するに今年度の補正予算でありますけど、来年度からも含めてということの発言になるか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3 番（加賀田 亮） ご質問いただきました件につきまして、今後も一定の期間は継続すべきだというふうに考えております。

総額で今年の場合は 120 人計算で 460 万余でございます。我が町の一般会計の規模から考えても十分捻出できる額だと思っております。

また、使い道に関しましては、給付なのかそれとも貸与なのか。それはこれから担当部局でしっかりと協議をしてもらいたいと思っておりますが、いずれにせよ親御さんの負担が 0 円ということに関しまして、大いに町のアピールとなることを切に祈っております。

来年度以降の財源につきましては、また来年度予算でしっかりと協議していただきたいと思っておりますが、この額に関しまして十分捻出できる額だと思っております。

以上です。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5 番（川瀬八十治） はい、答弁いただきました。

そうしますと、これについてはもう本年度の補正予算ということについて修正動議を出されたということでありまして、来年度からについては、また、そのときに考えるという理解でよろしいですかね。

そこら辺につきましては、理解をいたしましたので、質問はそこら辺で結構かと思っております。

以上であります。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

あなたはできませんよ。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） すみません、1点お願いいたします。

増額補正ということで、当事者、保護者の視点からすれば大変ありがたいところではありますし、そのほうが松川のアピールにもなると思います。

ただ、当然そうしたほうがいいとは思いますが、今までやってこようとしてやってこなかった理由というか、行政側から見たこの増額の補正が一体どういったふう
に映るのかをちょっと理事者の側からお話を聞いてみたいと思いますが。

できない。すみません。失礼しました。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

ただいまの質問は、理事者にはちょっとできませんので。

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

質疑を終結します。

それでは、これから先ほど議会運営委員長が申しましたとおり、原案及び修正案に対する討論を行い、修正案から順に採決を行っていきます。

ですから、これからする討論は、原案と修正案、両方に対する討論になるかと思っておりますので、最初に討論する場合にどちらの件に対する討論かを明記してから討論のほうをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは討論に入りたいと思います。

森谷議員。

○9番（森谷岩夫） 私は原案のほうに賛成ということで討論させていただきますが、今、修正案も聞いてみるといいように思うけれど、ちょっと唐突だなっていう気がいたします。

全協から、あるいは委員会でお聞きしてきたのとちょっと違っておる。違っておってどうだってことではないんですが、その折にはやはり入学祝い金を2万円出すから制服のほうは出したほうがいいのか、出さんほうがいいのかっていうような議論が主だったというふうに私は思っております、そのことも含めて2万円とは別個で新しくなって親の負担が増える分だけは行政で見ると、そういうことで決めましたんで、やはりその段

でいくということがいいというふうに思います。

今、お話もありましたけれども、全額を要するにお金を出すってことは、町のものであるか、自分のものであるか、あるいは卒業するときに後輩にどう手渡していくんだとか、結構難しい問題いくつもあるというふうに思っておりますので、従来どおりやってくのが一番いいと思いますので、それぞれの意思で後輩に渡したい人は渡せばいいし、思い出に持っておきたりゃあ、別に後輩に強制的にやることもないし、そういうことだと思いますので、原案で出されたように、今回は新しい制服が変わるということで、こういうことでありましたんで、原案のとおりにしたほうがいいと、そんなふうに思っております。

以上。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） 私は、原案のほうに賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど提案者のお話の中で、来年以降は分からないと。やはり予算、事業というのは継続性がなければまずいぞと思うわけですよ。なおかつ、今、森谷議員も言っておりましたけれど、例えばその所有権ですね、その制服の。それのところが問題だと思うんです。そこを解決せずに議論するのは、大変この場で議論するってことは唐突なことで、ちょっと無理があるんじゃないかなと。やはりこういうようなことも、条件も揃えて保護者とまた生徒としっかり議論すべきであるというふうに感じるわけでありませう。

よって、原案のほうに賛成いたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 私も原案に賛成という立場で意見を述べさせていただきます。

この中学生の制服については、前回からも教育長のほうも説明いただいておりますし、保護者の方と話をした結果、今年度については「オーバーの部分の1人1万2,000円ということであるけれども、その部分を補助してほしい」ということでもあります。新しい制服に袖を通して着ていただける、入学していただくってことも目の前に見えます。

それと、何年も、もしリユースという形でやれば3年間で、4年目からはリユースのような形になりますが、3年間着たものをリユースみたいな形で、次の入学される方に渡しても、果たして次の3年は保たないだろうというふうに思っております。体格の部

分も含めたりして、結局は毎年新しいのがいいかなということでございます。

先ほど、加賀田議員のほうからありましたけれども、新たにするのかどうか、ずっと継続するかということについては、今後検討、来年度検討していただくということで、今年度につきましては、原案に賛成ということで異議を申し上げます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 発議者でございますけれども、議員必携に記載のとおり、原案賛成者の討論を終わりましたので、修正案賛成者として討論させていただきます。

議論不足というご指摘に関しては、否めない部分もあるかなということは大いに反省するところでございます。

やはり問題はいろいろあるなというふうに思っておりますが、まず大きな点ということに関しましては、先ほど申し上げたとおり、子育てにかなり力を入れるっていうふうな自治体として大いにアピールできるということが1点でございます。

それから、リユースに関しましては、私のほうで実際にリユースを使っていらっしゃる方々数名からお話をお聞きしましたけれども、それなりにリユース、まあまあ使われているという話でございました。

ただ、今回は新制服なのでリユースが使えないわけです。リユースを当てにしていた親御さんからしてみれば、青天の霹靂の負担なわけです。そういったところに手厚く支給していこうという考えもやはり大きな理由でございます。

家庭によっては、非常に理解があって、経済的にも余裕があって、おじいさんおばあさんの世代が孫の制服を新調してあげることが当たり前のような家庭もあるかもしれません。でも、そうでもない家庭も私は一定の割合あるというふうに思っております。

どちらにせよ、この問題に関しましては、今、申し上げたように、まだまだ議論の余地はあると思っております。来年度以降、しっかりと新年度予算にも向けてまだまだ再考しなきゃいけないとは思っておりますけれども、ただ、今年に関しましては、いろんな意味で齟齬がありましたので、せめてこの町政の場でのゴタゴタを保護者の方に押し付けない形でクロージングしたいなと私は思っております。ですので、ぜひご賛同いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中平文夫） ほかにございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今回の修正動議に私も賛同者として名を連ねました。

私も社会文教常任副委員長ということで、社会文教常任委員会でのこの制服についての議論には参加していて、原案を賛成するというのでその委員会においてはそういう立場を態度をとりました。

その後、加賀田委員からの修正動議をお聞きしまして、これは大事なことだ、基本的にすごい案だなと思ひまして、社会文教常任副委員長ではありましたが、この修正動議には賛成という形での名を連ねさせていただきました。

今、発議者の加賀田議員も述べられたとおり、この今回の制服改定によって大きな負担が保護者にいくということ。そういったことを鑑みても、やはりこの修正動議により新しく制服になったものを全部中学生に無料で渡すという、そういった極めて大きなやっばり子育て支援になろうかと思ひ、賛同いたした次第です。

そういったことをご理解いただいて、ぜひご賛同してくださるようによろしくお願ひします。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） お願いします。

私も社会文教委員の中で、この補助するというのに賛同して賛成してきました。

しかし、意見の中では提案もしましたけれども、やはりこの新制服になるという機会に、やはり全て町で負担するという意見もしましたが、なかなかいい返事をいただけなかったということがあります。

そんな中で、この修正動議が出てきたことで、松川町、子育てに特化して、しっかりと負担を減らしていくということに賛同したいと思ひますので、修正案のほうに賛成したいと思ひます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） はい、私は修正動議に賛成の立場で討論をさせていただきます。

今までの議論の中で、貸与、支給等の選択肢があるということで申し上げさせていただいてきております。

喬木村では、実際支給されているというお話も受けているわけで、この松川町、非常に人口減、それから出生数も減ってきている中で、町長も言われるように子育て支援を

しっかりやっていくという、これを前面に積極的に打ち出していくにはやはり目に見える形での政策、支援が必要ではないかなと思います。

町もしっかり検討する中で、保護者負担が増える分を補助するという、そういう補正案を出してきていただいたわけでありましてけれども、この修正動議については、さらに一歩進んだ子育て支援につながる修正補正だと考えます。

町行政側から見れば、子育て支援の拡充という形になると思いますが、保護者負担から見ると、負担が増える分を町が補助してくれるということで変わらないわけでありまして。どの市町村も子育て支援に力を入れている中で、やはり明確な保護者、住民の皆さんにも分かる支援をしていくということが大切かなというふうに、そういった案になっているかなと理解するわけです。

また、今年度、初めて制服が変わるという段階ですので、途中から貸与だとか支給とか言ってみるっていう形になると、後でなると不公平感というのが出てしまいますので、やるならこのスタート時にきちとした形でやるべきだなというふうに思います。

運用については、またこども課中心に、学校・PTAと貸与なり支給なりということとは決定していただければよろしいのかなということで、予算を確保する中で実行していただければよろしいかなと思っております。

以上であります。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） ありませんね。

それでは、討論をこれで終結します。

先ほど申し上げましたとおり、これから採決に入りますけれども、まず最初に修正案の部分について採決を行います。

議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）に関する修正案について、賛成の方の起立を求めます。

（起立4名）

○議長（中平文夫） 4名であります。

4名でありますので、賛成少数であります。

よって、議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）に関する修正案は否決されました。

それでは、ただいま修正案が否決となりましたので、原案についての採決を行いたい

と思います。

討論は先ほど行いましたので、議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） はい、ありがとうございます。

賛成多数であります。

よって、議案第5号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第5回）については、原案のとおり可決されました。

続きまして、先ほど各常任委員会の報告について、議案第1号及び議案第6号から議案第11号までの討論を行いたいと思います。

討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

それでは、議案第1号及び先ほどの一般会計補正予算を除いた部分の第6号から議案第11号を一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

採決を行いたいと思います。

議案第1号及び議案第6号から議案第11号について、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（中平文夫） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号、令和4年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第7号、令和4年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第8号、令和4年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第9号、令和4年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第10号、令和4年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第11号、令和4年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 14 号 令和 4 年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事請負契約の締結について

○議長（中平文夫） 日程第 9、議案第 14 号、令和 4 年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは議案第 14 号をお願いいたします。

= 議案第 14 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明を終わります。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

川瀬議員。

○5 番（川瀬八十治） ようやく青年の家の改修のところが落ち着いて、入札が終わったかなというふうに思っております。

1 点お聞きしたいんですが、当初 1 億 5,367 万円の改修事業費で議会のほうへは提案がありました。その後、この予定価格ですね。落札は 1 億 3,684 万円なんですけれども、約 1,100 万円ぐらい落ちてきているくらいだけれど、何か工事の内容で変更があったのか、それとも入札差金なのか、そこら辺について、そこら辺の説明をいただきたいというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

工事の内容につきましては、これまで議会の皆様に説明したのと変更はございません。

入札差金でございます。

お願いします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5 番（川瀬八十治） 変更はなくての入札の金額ということでありました。

あと県から補助金としてあといただけるお金があったかと思いますが、その金額をちょっと今、把握しておりませんのでそれを説明いただきたいのと、この金額でそんなに持ち出しがないのか、そこら辺について説明いただければ。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 県からの補助金でございます。

当初、設計業務委託に関する補助金のほうを認めていただいております。こちらのほうが496万1千円でございます。

それで今回、工事の部分で変更交付決定をお願いしたと。県のほうに11月10日付でお願いしまして、増額変更ということで1億3,382万3,655円です。合計で、県のほうからの補助金につきましては、1億3,878万4,655円という額が県の補助金として申請し、交付決定を受けるものでございます。

今回、この契約金額と、事前に設計経費のほうも対象にしてありますので、県の補助金を若干上回るというような形になっております。

お願いします。

○議長（中平文夫） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） それでは、今、説明いただきましたように、ほぼ県からの補助金で改修工事ができるということでございますので、しっかりと、またお願いしたいなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） 1点お聞きします。

先ほどのリズム室と同じ質問です。当初の予算で1億6,000万余だったと思いましたが、確か。そのときの金額を見積もったのは誰ですかね。町の職員ですか、それとも住宅供給公社ですかね。

今回このネットで公表されている予定価格を見ると1億4,200万、10%以上の切り下げている。この金額を策定したのは誰ですかね。町の職員が積算したものですか、それとも住宅供給公社の提示した金額でしょうか。その2点について、誰が作ったのか教えてください。

○議長（中平文夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） はい、この金額につきましては、当初、設計業務委託ということで、白子設計事務所さんのほうに業務委託して出した金額でございます。

当初、議会の皆様に説明した金額です。その金額に基づいて、町としまして町のほうの経費率等を計算しまして設定したものでございます。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ちょっと分からなかったもので、確認させてください。

当初、議会に提示した1億6,000万余の金額の根拠は、契約した設計事務所の数字を基にして作った。今回、予定価格になっている1億4,200万っていうのは、そこから町がある程度修正を加えたと、町の基準によってそれで作った額だということによろしいですか。

はいはい。

そういうふうな金額の乖離っていうのは、先ほども質問したけれども、「今後も仕方ない」っていうふうなことをおっしゃっていましたが、その認識でよろしいんですかね。もし良かったらまた町長、2回目になって申し訳ないですけども、いかがですか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 乖離とおっしゃいますが、そもそもの最初の当初の計上に関する契約と、実際に委託して詳細に設計して出てくる金額というのの乖離のことなのかなと思います。それは当然やってる内容が違いますので乖離は出てくる。なので、今後もそういうふうに乖離は出るというのは当然かと思います。

○議長（中平文夫） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） ご答弁いただきました。

そういうふうなことであるということなんで、こちらもそういうことなのかなということになりますんで、これ以上は答弁は結構でございます。

どちらにしても、適正な予算規模を見積もって、議会に諮っていくと。その段階では可能な限り情報を共有していかないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうには思っております。

当然、大事な価格を漏らすとかそういうことに関しては論外ですけども、その部分に関しまして、いま一度議会と情報の共有をしていただければありがたいなと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長（中平文夫） 宮下町長。

○町長（宮下智博） 今後も当然、出せる範囲できちんと情報の共有をして図ってまいります。

お願いいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 14 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（中平文夫） 全員賛成であります。

よって、議案第 14 号、令和 4 年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 15 号 松川町人権擁護委員の推薦について

○議長（中平文夫） それでは日程第 10、議案第 15 号、松川町人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

= 議案第 15 号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 15 号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（中平文夫） 全員賛成であります。

よって、議案第 15 号、松川町人権擁護委員の推薦については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

=== 日程第 11 請願・陳情の審査 ===

○議長（中平文夫） 日程第 11、請願・陳情の審査を議題といたします。

請願 3 については、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いします。

米山郁子社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（米山郁子） それでは、請願の審査と結果について報告いたします。

令和 4 年度第 5 回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました請願 3、長野県医療労働組合連合会からの安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願について、12 月 7 日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

審査の経過と結果を報告いたします。

まず、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願書につきまして、紹介議員より説明を受けました。

意見を求めたところ、記書き 4 の患者・利用者の負担を軽減することについて、「患者・利用者の負担を軽減するということは、具体的には介護保険料を引き下げるのか、上げないのか。介護利用料自己負担分をどうしたいのか分からない」の質問がありました。紹介議員より「保険料や負担金の負担軽減になるような形での施策をお願いするものである」との説明がありました。

その後、討論はありませんでした。

採決の結果、当委員会では全員賛成であり、採択と決しましたので報告いたします。

○議長（中平文夫） 以上で請願 3 についての報告が終わります。

これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

米山義盛議員。

○2 番（米山義盛） 今、第 5 回定例松川町議会定例会になっていますけれど、4 回の間違いだと思しますのでお願いします。

○議長（中平文夫） ただいま結果の報告についての訂正がありました。

1 行目、「令和 4 年度第 5 回松川町定例議会において」と書いてありますけれど、第 4 回の誤りでありますので、4 に 4 回と訂正をお願いします。

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願3、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(中平文夫) 全員起立で全員賛成であります。

よって、請願3、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める請願については、採択と決定しました。

請願4・請願5については、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いします。

大蔵 洋総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長(大蔵 洋) それでは、請願の審査と結果について。

令和4年第4回松川町議会定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託された、請願4号、冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願、請願5、「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止める請願について、去る12月5日・14日に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

まず、請願4号について、冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかなる改正を求める請願についてですが、「司法制度の全般のあり方に密接に関係する問題であり、地方議会で審議すべき範疇を超えているのでは」との意見が出されたほか、特段の意見はなく、採決の結果、請願に賛成4、反対1で採択といたしました。

請願5号、「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止める請願。

「請願理由や添付資料は、係争中の案件であり、議会としては拙速に結論を出すのではなく、継続審査として調査も必要では」との意見があり、採決の結果、請願に賛成2、継続審査3で継続審査との採決となりました。

その後、定例会の会期中ではありますが、調査を進め総務産業建設常任委員会を開催するに至りました。

この請願の趣旨等に記載されている事項については、資料として添付されている「準備書面(8)」に関連する部分もあり、現在進行中の町を被告とする裁判の内容に関する

ことでもあり、このことについては以前に議会として裁判の結果に委ねるとしております。

今回、請願趣旨を入札における設計委託業者の設計金額と落札金額が同じになることを止めるという内容において、行政においては、町民に疑念を持たれぬように内容を精査した対応を求めることが必要と判断し、審査した結果、「採択するのが妥当」との意見が出され、全員賛成で採択といたしましたので報告いたします。

○議長（中平文夫） 以上で請願4と請願5についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

松井悦子議員。

○12番（松井悦子） この2番目のほうです。司法制度の再審請求に対するという、そちらですけれども、ここの委員長の報告どおり、司法制度全般のあり方に密接に関係する問題であり、地方議会で審議すべき範疇を超えているという意見に私は賛成でございます。

そもそも、この請願書を見ますと、「検察の再審開始決定に対する不服申し立ては禁止すべきです」というふうに書かれてあります。

最初から冤罪であるか、有罪であるか、それがはっきり分からない中で冤罪というふうに決めつけて、この検察の再審開始決定に対する不服申し立てを禁止すると、これを一方的で明らかに検察側の行動を制止するという、これは司法の成り立ちから国家の成り立ちからして真に不自然な請願だというふうに思います。

やはりどんな人にも同等の権利が与えられているわけで、その権利を一方的に一方の側から阻止するというこの請願は、一見、冤罪被害者のというふうにうたわれておりますけれども、有罪の人に対しても利益をもたらしてしまう可能性は十分あると、そういうふうに考えますので反対をいたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） 今の松井委員の意見に対して反対・反論するという意味で、この請願について賛成する、私も紹介議員となっていますので、一言言わせてもらいます。

今、再審というのは非常に、例えば静岡の袴田事件、袴田 巖さんというプロボクサーが無惨にも必ず何度も新しい証拠を求めて再審請求をしましたが、検察が特別抗告とい

う形で、それを阻害する形で再審請求が最新の裁判が進んでいない状況があることは、皆さんもご承知だと思います。

様々なそうした無罪の人たちのことの再審請求について、すごい壁を設けて再審請求をさせないという、それがそういう司法制度の問題だということ、こういった請願が地方議会でありながら出ていますし、地方議会で判断すべき範疇を超えているというふうなことではなくして、安心してやっぱり生活し、冤罪にされないような自分自身が無罪であれば無罪ということをや堂々と訴え、その無罪を晴らすことができるような救済、それこそ司法の役割であるというふうに考えます。

そういった再審請求のことについて、こういった形で国・国家に対して意見を求めていくということは、地方議会として当然の責務であるということでもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

討論なしと認めます。

採決を行いたいと思います。

まず最初に、請願4、冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 起立10名であります。

賛成多数であります。

よって、請願4、冤罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願については、採択と決定いたしました。

続いて、請願5、「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止めるための請願について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。

全員賛成であります。

よって、請願5、「設計委託業者の設計金額＝落札予定価格」を止めるための請願については、採択と決定しました。

◇ 発議第1号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出
について

○議長（中平文夫） 日程第12、発議第1号、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

松井悦子議員。

○12番（松井悦子） それではお願いいたします。

発議第1号、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和4年12月20日提出。

提出者、松川町議会議員松井悦子、賛成者、松川町議会議員米山義盛、同間瀬重男、同坂本勇治、同黒澤哲郎。

令和4年12月。

次ページをおめくりください。

安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書案。

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にも関わらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。

これは感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

人手不足が長年続いている状況を解消するためには、OECD平均以下の看護師の賃金収入など、ケア労働者の処遇改善は待ったなしの状況にあり、16時間を連続で働き続けなくてはならない過酷な長時間夜勤や、寝る間もない極端に短い勤務の間隔などを解消するために、労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院の保健所の拡充による機能強化など、安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項

について要望します。

記、1、安全・安心の医療介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、安定した人員確保のための大幅な増員とケア労働者の賃上げを支援すること。

2、医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。

3、新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設などの公衆衛生体制を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月20日。

内閣総理大臣宛、厚生労働大臣宛、財務大臣宛、総務大臣宛。

長野県松川町議会。

以上でございます。お願いします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（中平文夫） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

ここでお諮らいたします。

ただいま4時53分になろうかとしておりますけれど、5時を若干回るかと思えますけれど、このまま続けて会議を行いたいと思えますけれど、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） なしと認めて、続行させていただきます。

◇ 発議第 2 号 再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出について

○議長（中平文夫） 日程第 13、発議第 2 号、再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

加賀田亮議員。

○3 番（加賀田 亮） 発議第 2 号、再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出について。地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和 4 年 12 月 20 日提出。

提出者、松川町議会議員加賀田 亮、賛成者、松川町議会議員米山俊孝、同森谷岩夫、同川瀬八十治。

1 枚おめくりください。

意見書の朗読をもって提案に代えさせていただきます。

再審制度の速やかな改正を求める意見書。

再審は裁判で確定している判決について、一定の要件を満たす重大な理由がある場合に再審理することができる制度です。

現行の再審制度化においては、再審請求手続きにおける全面的な証拠開示や再審開始決定に対する検察官の不服申立てが認められているなど、再審決定まで長期化する傾向にあります。

再審開始決定を得た多くの事案では、開示された証拠が再審開始の判断に影響を及ぼしており、証拠開示の重要性は明らかであります。証拠開示に係る規定も明文化されておられません。同時に検察官の不服申し立てが認められていることも、その原因の一つと思われます。

平成 28 年に改正された刑事訴訟法の附則において、政府はこの法律の公布後、必要に応じて速やかに再審請求における証拠の開示について検討を行う旨が定められており、証拠開示の制度化を早急に行うことが求められています。

よって、国においては、再審手続きが速やかに行われるように、次の事項について改正するよう強く要望します。

1. 再審手続きにおける全面的な証拠開示を制度化すること。
2. 再審開始決定に対する検察官の不服申立てができない制度にすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月20日。

内閣総理大臣宛、厚生労働大臣宛、財務大臣宛、総務大臣宛。

長野県松川町議会。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 10名であります。賛成多数であります。

よって、発議第2号、再審制度の速やかな改正を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第14 継続審査・調査について ===

○議長（中平文夫） 日程第14、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第73条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付託された議案は全て終了いたしました。

これにて散会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

=== 日程第15 町長あいさつ ===

○議長(中平文夫) 日程第15、町長のあいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) 令和4年第4回松川町議会定例会の閉会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

11月末の松川町議会における編成替えがされ、新体制での初めての定例会となりました。今定例会では、松川町においても大きな課題でございます、出生数の減少や自然減や社会減による人口減少といった切り口で、様々な予算案についての多くのご協議をいただきました。

いくつか例を申し上げます。今回、ふるさと納税の増により、ふるさと応援寄附金を2,000万増額をさせていただきました。大変多くの方のお力添えをいただいたおかげで、ここ4年間、ふるさと納税は伸び続けております。これは松川町に何らかの方法で興味を持っていただいた関係人口が増えている状況ともとれます。このふるさと納税の仕組みを活用して、さらに松川町に親しみを持ってくれる方を増やし、ふるさと納税に出品などで関わる方を増やすことで、移住先として選択していただく方が増えるよう、また、併せて地域に対する経済効果が増えるよう、さらなる工夫をまいります。

また、松川中学校の60年ぶりの制服変更に伴う家計負担を軽減するための購入補助金につきましても、多くのご意見をいただきました。

この件に関しましては、開会のあいさつでもお話をさせていただきましたが、昨年度卒業になった中学生の思いを、PTAを中心とした周囲の大人が何回も会議を重ね、実現した制服変更でございます。

制服をなくすかどうかも含め、様々な議論の末、決定したことにしましては、行政としてもありがたい動きですので、応援すべきと考え上程をいたしました。本当に数多くの審議の上、最終的に予算をお認めいただきましたこと感謝申し上げます。

さらに、それぞれの委員会での現地調査におきましては、町内で現在進んでおります事業を含め、現地での意見交換もできました。立場は違えど松川町を良くしたいという思いを共有する皆様と、施策が形になっていく場を共有する喜びを感じることができました。

今定例会で慎重にご審議いただきました予算に関しましては、速やかに執行してまいります。ありがとうございました。

また、修正動議に関しましては議会として意思を示していただいておりますので、細かい部分は割愛いたしますが、1点だけお願いがございます。減額の修正に関しましてはあまり問題は発生いたしません、増額修正を思い立った際には、ぜひ担当課とまた財政担当への事前の協議をお願いいたします。予算の調整につきましては、役場職員一同、慎重の上にも慎重に取り組んでおりますので、万が一の事態を防ぐためにもどうかご協力をお願いいたします。

令和4年も年末となり、慌ただしい季節となります。松川町といたしましても、来年度に向けてまだまだ進める事業がたくさんございます。施策の優先度に応じて議会の皆様にもご審議いただく場面が出てくるかもしれません。その際はよろしく願いいたします。

ここ数日、本当に日本中で寒い日が続いております。年末に向け、新型コロナだけでなくインフルエンザの流行も警戒されております。松川町の皆様が健やかに新年を迎えられますことを心よりご祈念を申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

閉 会

○議長（中平文夫） これにて、令和4年第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後5時04分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第14日	第20日
		12月1日	12月14日	12月20日
1	塩 沢 貴 浩	○	—	○
2	米 山 義 盛	○	○	○
3	加賀田 亮	○	○	○
4	米 山 郁 子	—	○	○
5	川 瀬 八十治	○	○	○
6	大 蔵 洋	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	—	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	森 谷 岩 夫	○	○	○
10	米 山 俊 孝	○	○	○
11	間 瀬 重 男	○	○	○
12	松 井 悦 子	○	○	○
13	中 平 文 夫	○	○	○
14				

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 2 0 日
		12 月 1 日	12 月 14 日	12 月 20 日
町 長	宮 下 智 博	○	○	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○	○	○
教 育 長	小 平 順 一	○	○	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○	○	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○	○	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○	○	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○	○	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	—	○	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
リニア対策課長	片 桐 比 呂 己	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 4 日	第 2 0 日
		12 月 1 日	12 月 14 日	12 月 20 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	竹 村 一 希	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署名議員 松 井 悦 子

署名議員 塩 沢 貴 浩